

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第158期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259)27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025)245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	11,706,889	10,959,037	11,391,634	11,942,413	11,477,011
経常利益又は経常損失 () (千円)	185,717	305,295	32,652	152,135	418,764
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	482,866	529,802	201,824	105,534	769,623
包括利益 (千円)	529,593	509,924	196,330	117,192	753,241
純資産額 (千円)	3,134,936	2,580,519	2,353,361	2,468,222	1,700,926
総資産額 (千円)	16,673,838	15,841,501	15,568,483	15,482,515	15,269,690
1株当たり純資産額 (円)	187.53	149.47	135.55	142.73	89.17
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	34.12	37.43	14.23	7.43	54.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.52	-	-	7.37	-
自己資本比率 (%)	15.9	13.4	12.4	13.1	8.3
自己資本利益率 (%)	20.1	22.2	10.0	5.2	60.6
株価収益率 (倍)	8.7	6.6	17.8	33.2	4.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	530,716	1,239,197	429,394	1,125,607	883,928
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	796,813	610,563	697,110	614,199	752,764
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,954	522,738	871	488,051	115,492
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,818,885	1,924,781	1,657,936	1,681,293	1,927,949
従業員数 (名)	903	898	882	883	883

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第155期、第156期及び第158期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第154期から第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
海運業収益及びその他事業収益 (千円)	8,163,550	7,630,781	8,083,861	8,558,096	8,112,708
経常利益又は経常損失 () (千円)	124,788	372,477	42,683	49,293	477,471
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	590,918	567,608	192,567	57,458	809,190
資本金 (千円)	843,135	843,135	843,135	843,135	845,265
発行済株式総数 (千株)	14,275	14,275	14,275	14,275	14,292
純資産額 (千円)	2,374,571	1,810,358	1,593,886	1,643,615	838,039
総資産額 (千円)	13,591,898	12,796,677	12,476,069	12,271,659	11,672,393
1株当たり純資産額 (円)	162.67	122.80	109.56	113.44	56.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	41.61	39.97	13.55	4.03	56.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	40.88	-	-	4.00	-
自己資本比率 (%)	17.0	13.6	12.5	13.2	7.0
自己資本利益率 (%)	29.4	28.0	11.7	3.6	99.5
株価収益率 (倍)	7.1	6.2	18.7	61.3	4.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	177	175	176	177	176
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	110.0 (112.1)	91.4 (112.4)	93.7 (137.4)	91.8 (115.5)	93.7 (136.4)
最高株価 (円)	400	317	281	384	327
最低株価 (円)	250	243	239	244	244

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第155期、第156期及び第158期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

1913年2月	会社の前身佐渡商船株式会社を資本金15万円を以て創立
1914年3月	大阪の小野造船所へ200吨型鋼製の汽船2隻を建造発注
1932年4月	新潟汽船株式会社と越佐商船株式会社とを買収合併し、佐渡汽船株式会社と改称
1939年7月	佐渡トラック株式会社（現・佐渡汽船運輸株式会社、現連結子会社）設立
1949年12月	下記定期航路事業の経営免許が交付され運用開始
	イ 新潟～両津間の定期航路事業 免許番号新潟第20号
	ロ 小木～新潟間の定期航路事業 免許番号新潟第21号
	ハ 小木～直江津間の定期航路事業 免許番号新潟第22号
1962年7月	郵便物の運送委託契約を締結
1964年6月	佐渡市両津夷に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
1967年2月	一般旅客定期航路事業、自動車航送事業、手荷物及び自動車航送運賃の認可を受ける
1967年3月	当社初めてのカーフェリー「さど丸」を建造 新潟～両津間に配船
1968年9月	社団法人日本証券業協会 東京地区協会に店頭登録
1969年4月	日本海観光開発株式会社（現・株式会社SADOニッ亀ビューホテル、現連結子会社）設立
1969年7月	資本金を2億5千万円増額し5億円とする
1970年12月	佐渡汽船観光株式会社（現連結子会社）設立
1971年7月	株式会社両津港ターミナルビル（現・両津南埠頭ビル株式会社、現連結子会社）設立
1972年4月	佐渡市両津湊に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
1972年5月	佐渡汽船清掃株式会社（現・万代島ビルテクノ株式会社、現連結子会社）設立
1973年4月	真野観光開発株式会社（現・株式会社佐渡歴史伝説館、現連結子会社）設立
1973年4月	新潟～赤泊～寺泊間の定期航路事業の免許を受ける 免許番号新潟第23号
1977年5月	日本初の超高速船ジェットフォイル「おけさ」新潟～両津間に就航
1981年7月	新潟市中央区万代島に旅客乗降用ターミナルビル完成、新潟営業所を新ターミナルビルに移転
1985年2月	佐渡市小木に旅客乗降用ターミナルビル完成、小木営業所を新ターミナルビルに移転
1988年6月	上越市直江津港に旅客乗降用ターミナルビル完成、直江津代理店を新ターミナルビルに移転
1988年11月	株式会社佐渡西三川ゴールドパーク（現連結子会社）設立
1989年1月	免許番号新潟第23号・新潟～赤泊～寺泊航路のうち新潟～赤泊間の運航を休止し、寺泊～赤泊間を 通年運航とする
1990年1月	新潟～赤泊～寺泊航路のうち、新潟～赤泊間を廃止し、航路名を寺泊～赤泊航路に変更
1992年3月	長岡市寺泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
2000年4月	佐渡市赤泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現・株式会社東京証券取引所）に株式を上場
2007年12月	資本金を3億1,103千円増額し8億1,103千円とする
2009年3月	佐渡汽船シップマネジメント株式会社（現連結子会社）設立
2009年7月	佐渡汽船ニュー商事株式会社（現・佐渡汽船商事株式会社、現連結子会社）設立
2009年9月	佐渡汽船営業サービス株式会社（2012年4月に当社と合併）設立
2009年9月	佐渡汽船シップメンテナンス株式会社（現連結子会社）設立
2012年4月	佐渡汽船営業サービス株式会社を当社が吸収合併
2013年4月	日本海内航汽船株式会社を当社が吸収合併
2019年5月	寺泊～赤泊間の定期航路事業廃止

3【事業の内容】

当社グループは、佐渡汽船株式会社（当社）のほか連結子会社11社で構成されており、海運、一般貨物自動車運送、売店・飲食、観光、不動産賃貸を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

海運（3社）

事業の内容	会社名
沿海海運 船舶管理 船舶修繕	当社 佐渡汽船シップマネジメント(株) 佐渡汽船シップメンテナンス(株)

一般貨物自動車運送（1社）

事業の内容	会社名
一般貨物自動車運送	佐渡汽船運輸(株)

売店・飲食（2社）

事業の内容	会社名
売店・食堂・レストラン他	佐渡汽船商事(株) 小木観光(株)

観光（4社）

事業の内容	会社名
旅行 観光施設 旅館	佐渡汽船観光(株) (株)佐渡西三川ゴールドパーク (株)佐渡歴史伝説館 (株)S A D O二ツ亀ビューホテル

不動産賃貸（1社）

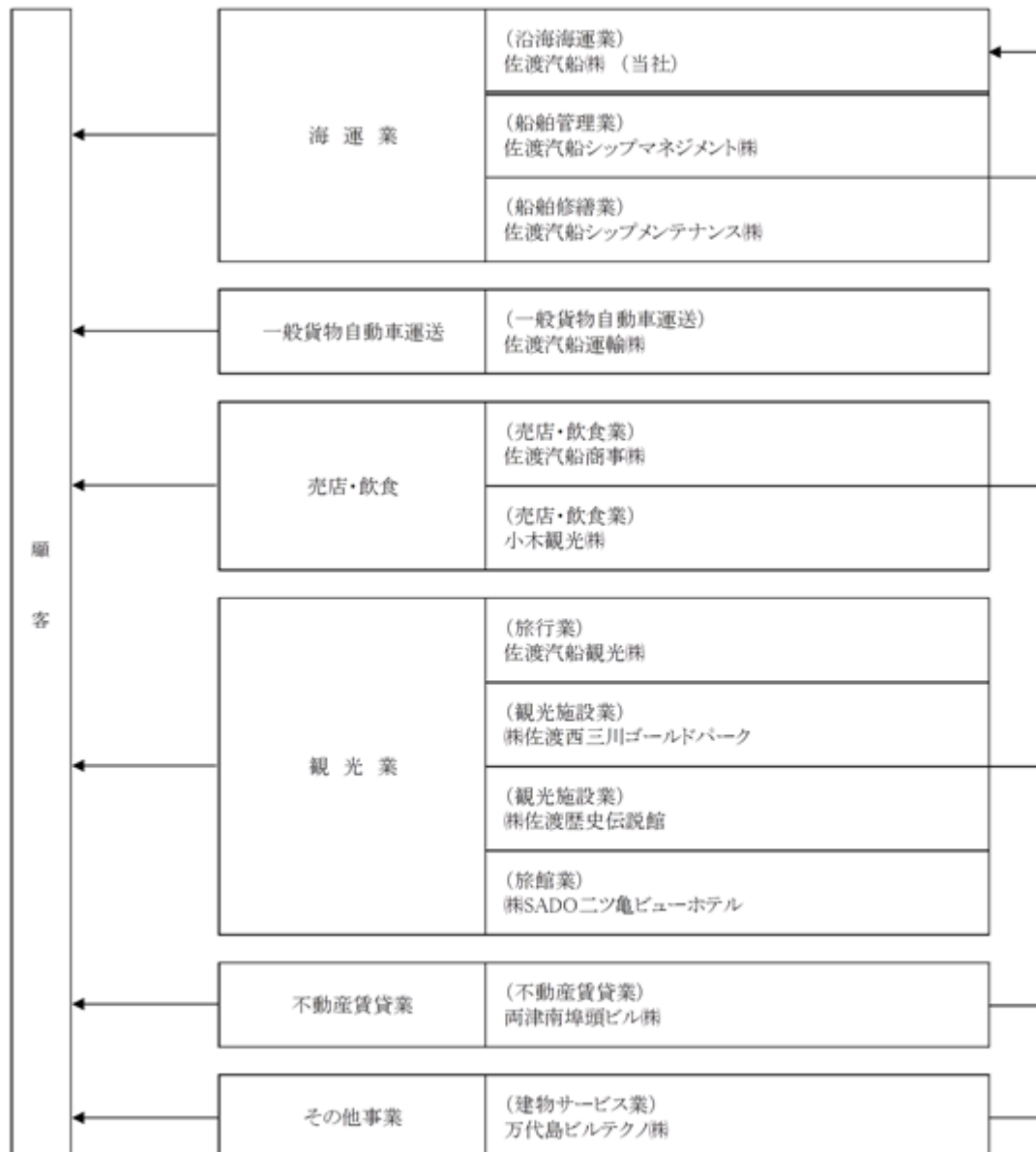
事業の内容	会社名
不動産賃貸	両津南埠頭ビル(株)

その他（1社）

事業の内容	会社名
建物サービス	万代島ビルテクノ(株)

(事業系統図)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ← 主なサービスの流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐渡汽船シップマネジメント㈱ (注)2	新潟市 中央区	9,000	海運	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 船舶の管理業務を委託 役員の兼任.....有(3名)
佐渡汽船シップメンテナンス㈱	新潟市 中央区	9,000	海運	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 船舶の保守・修繕業務を委託 役員の兼任.....有(1名)
佐渡汽船運輸㈱ (注)2(注)4	新潟県 佐渡市	79,000	一般貨物 自動車運送	56.2 (1.1)	0.4	当社施設を賃貸 佐渡島内貨物の集荷・配達
佐渡汽船商事㈱	新潟市 中央区	49,000	売店・飲食	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 役員の兼任.....有(1名)
小木観光㈱	新潟県 佐渡市	40,000	売店・飲食	75.0 (-)	-	当社利用旅行客の受入
佐渡汽船観光㈱	新潟市 中央区	47,300	観光	100.0 (-)	0.0	当社施設を賃貸 当社の窓口出札業務を委託 役員の兼任.....有(2名)
㈱佐渡西三川ゴールドパーク	新潟県 佐渡市	50,000	観光	100.0 (28.5)	-	当社利用旅行客の受入 役員の兼任.....有(1名)
㈱SADOニッポンビューホテル	新潟県 佐渡市	82,500	観光	70.9 (15.2)	-	当社利用旅行客の受入
㈱佐渡歴史伝説館	新潟県 佐渡市	50,000	観光	100.0 (-)	-	当社利用旅行客の受入 役員の兼任.....有(1名)
両津南埠頭ビル㈱ (注)2	新潟県 佐渡市	100,000	不動産賃貸	75.5 (0.58)	-	役員の兼任.....有(2名)
万代島ビルテクノ㈱	新潟市 中央区	12,800	その他	100.0 (-)	-	当社所有の船舶・事務所等の清掃役務提供 役員の兼任.....有(1名)

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 佐渡汽船運輸㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1) 売上高	1,903,973千円
	(2) 経常利益	12,420千円
	(3) 当期純利益	23,383千円
	(4) 純資産額	651,534千円
	(5) 総資産額	2,319,254千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海運	366
一般貨物自動車運送	286
売店・飲食	77
観光	103
不動産賃貸	8
その他	43
合計	883

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
176	45.5	13.2	4,898

セグメントの名称	従業員数(名)
海運	176
合計	176

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数には、他社出向在籍者は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員(150名)及び連結子会社4社(佐渡汽船シップマネジメント㈱、佐渡汽船シップメンテナンス㈱、佐渡汽船商事㈱、佐渡汽船観光㈱)の従業員(302名)は、全日本海員組合に所属しております。

また、連結子会社の佐渡汽船運輸㈱には、佐渡汽船運輸労働組合(200名・全日本運輸産業労働組合連合会に所属)が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は企業理念として以下のとおり定めております。

(宣言)

- ・私たちは、お客様に信頼され、喜ばれ、愛される佐渡汽船を目指します。
- ・私たちは、安全を第一に考え、お客様にご満足いただける快適、快速なる航海の実現に向けて、お客様のご要望に最大限お応えします。
- ・私たちは、行動基準に沿った社員の判断や行動を尊重し、最良の結果をもたらすよう積極的に努力します。

(経営理念)

佐渡航路において安全・確実・快適な運航を永続的に提供することで、お客様、並びに社員の生活を物心両面で豊かにし、地域社会の発展に貢献します。

(事業の定義)

佐渡島と本土を船で結び、人、物を輸送する海上運送事業を通じて、お客様へのトータルサービスを実現します。

(信念)

事業は人なり、社員一人ひとりが、安全こそ経営の基盤であり、地域社会への責務であることを確信します。そして、環境変化に対応できる持続企業とするため、企業市民としてお客様のニーズに全力で応えます。

(目標)

離島航路 1の良質なサービスをお客様に提供することで、お客様から絶大なる信頼を得ます。

(2) 目標とする経営指標

当社及び当社グループの経営は、当社の輸送量に大きく左右されることから、輸送量を経営上の重要な指標としております。また、当社グループでは、この輸送目標に沿って年度予算を策定していることから、目標と実績が大きく乖離した場合には、当社においては経営者及び管理職全員からなる部課長会議を、グループにおいては定期的にグループ連絡会議、グループ社長会を開催して予実管理を行い、安定した経営に努めております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の我が国経済は、当面海外経済の減速の影響が続くものの、国内的には東京オリンピック・パラリンピック等の大規模イベントが控えているとともに、政府の経済対策による下支え等により、不透明感はあるものの景気の拡大基調が続くと予想されます。

一方、全国的に離島航路は、過疎化・高齢化に伴う旅客・貨物の輸送量の減少、老朽船舶の代替建造など、その運営は厳しい状況下にあり、佐渡島も過疎化・高齢化が急速に進行しております。また、当社におきましても老朽船舶の代替建造が喫緊の課題となっております。

そのような離島の課題を踏まえ、「有人国境離島特措法」（有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法）に基づく国の「地域社会維持交付金」を活用した佐渡航路の運賃低廉化事業により、引き続き多くの佐渡市民からご利用いただいております。加えて、国内観光需要の減少が予想されるなか、「新潟・佐渡観光推進機構株式会社」と連携した訪日外国人観光客誘致に向けた取り組みをさらに強化して行きます。

また、観光振興を目的に、令和元年に実施した寺泊と小木を結ぶ航路にジェットfoilによるチャーター便の運航を令和2年も計画しており、これにより更なる利用者の掘り起しに努めてまいります。

このような厳しい経営環境を踏まえ、令和2年の対処すべき重点課題として、安全、安心、安定した運航と安全作業、お客様を確実に増やす、経営改善への計画と推進、の3項目を掲げ、その達成に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

安全、安心、安定した運航と安全作業

ア．平成31年3月9日に発生したジェットfoil「ぎんが」事故を重く受け止め、当社は、安全で安定し、お客様に安心していただける運航を提供することが重要な使命であり、企業経営の根幹と位置付け、最も基本的なサービスと考えております。そのため、経営トップが主体的に策定した令和2年の「安全方針」及び「安全重点施策」を全社一丸となって確実に実行してまいります。さらに、安全管理規程に基づいて構築した安全管理体制を確実に機能させるとともに、経営トップ自らが常に事業の安全に関心を持ち、報告された課題の把握分析を行い、その分析結果に対応した改善策を的確かつ迅速に実行してまいります。

イ．構築した安全管理体制の継続的な見直し・改善を図るため、PDCAサイクルを確実に機能させます。

ウ．旅客船舶部門全体では、リスクマネージャーと連携し、ヒヤリハットレポート・ニュースによるグループディスカッションを有効活用し、積極的なチャレンジとBRM活動及び「指差呼称」の励行により、職場における安全風土・安全文化の醸成を図ります。また、管理監督者を中心にメンタルヘルスへの取り組みを強化し、個人を尊重する意識を高め、ハラスメントを許さない環境を構築します。

(注) チャレンジ

下位者から上位者への安全の主張と積極的な進言。

(注) BRM(ブリッジ・リソース・マネジメント)

ブリッジ(船橋)で利用可能なリソース(資源:人・物・情報)を操船実務者のメンバーが、安全意識及び安全行動として有効に活用するための手法。

(注) メンタルヘルス

精神面の健康のことで、疲労、ストレス、悩みなどの軽減と緩和を図ることを要する。カーフェリーに於いては船長及び機関長、一等航海士、一等機関士、事務長を、高速船チームに於いては船長及び機関長をメンタルヘルスに取組む管理監督者とみなす。

エ. ジェットフォイルでは、上記「ウ」に加えて、鯨類との衝突対策として、設定された減速区間を厳守するとともに、目撃情報とハザードマップを活用して減速の強化を実施し、衝突回避及び乗客・乗員の被害軽減を図ります。また、見張りの強化・シートベルト着用の声掛け・減速区間航行時の注意喚起を徹底し、お客様に必要な情報を提供します。

オ. 貨物船におきましては、「安全最優先」を原則としたうえで明るい職場環境を作り、「報告・連絡・相談・打ち合わせ」を確実に実行します。また、「指差呼称」を実行することで危険に対する意識の高揚を図るとともに、集められたヒヤリハット情報を分析してヒューマンエラー対策を策定し、各作業マニュアルに反映させて確実に実行します。

カ. 陸上部門におきましては、荷役作業については「フォークリフト運転マニュアル」を徹底遵守することにより、荷役作業中の事故の撲滅を図ります。また、ヒヤリハット情報を活用した「安全に関する話し合い」を推進するとともに、事例情報の分析からヒューマンエラー対策を策定・実践し、組織全体の安全風土の構築を強化します。加えて、個人レベルのヒューマンエラー対策として、メリハリのある「指差呼称」の徹底実施に取り組んでまいります。また、危険予防講習会及びKYT訓練を開催し、安全に対する指導の強化を図り、危険予知知識や行動を各部署の業務内容に活用し、周りに潜む見えない危険を察知・回避します。

お客様を確実に増やす

ア. お客様サービスのさらなる向上

a. 「佐渡汽船グループお客様サービス向上委員会」をその活動の中心に位置付け、離島航路No.1の顧客満足度を目指し、接客の最前線に位置する現場レベルの委員による議論の深化や情報共有に努めるとともに、実施状況を確認することでPDCAサイクルを徹底してまいります。

b. 当社公式Facebook及びInstagram、Twitter等を活用し、クチコミによる魅力拡散を図ることで共感者の増加に繋げるとともに、公式ブログ「さどトリコ」による情報発信に努め、佐渡島のイメージアップに貢献します。また、カーフェリー内でのイベント開催、待合室の飾りつけ等、「船旅の魅力度アップ」や「待合室のにぎわいの創造」に向けた取り組みを引き続き行っていきます。

c. インターネット予約の利便性向上等を目的に、平成31年3月にホームページの全面改修を行いました。今後さらにお客様の負担を減らすサービス向上に向けて、ネット予約決済の乗船スムーズ化の検討を進めていきます。

イ. 効率的な営業活動の推進、商品開発のさらなる注力

a. 令和2年の年間輸送人員目標である153万人の達成に向け、目標と実績の管理を徹底し、行動計画の実施状況を確認することで、未達部分への手当を早めに行います。

b. 佐渡への誘客におきましては、「選択と集中」の考えに基づいたセールスに努めます。団体のセールスはエリア毎の特徴と傾向を分析した上で、日蓮上人降誕800年・開目抄撰述750年や佐渡金銀山の世界文化遺産国内推薦の可能性が高いこと等の話題を最大限活用し、獲得の可能性の高い団体を絞り込んでセールスを行います。また、前事業年度において台風等により佐渡旅行が見送りとなった団体の再獲得に努めてまいります。

一方、個人旅行者の誘致にあたりましては、引き続き、SNSの積極的な活用で佐渡の新しい情報及び魅力の発信に努めていきます。併せて、効果的な営業割引施策の実施で交流人口の増加に取り組むとともに、日帰り型を中心に自社主催旅行商品の内容の見直しやさらなる充実を図ります。

ウ. クルーズ船旅行者の佐渡誘致に向けた取り組み

新潟県等の関係機関と連携し、新潟東港にクルーズ船が寄港した際のオプションツアーにジェットフォイルを活用した佐渡コースの設定を可能とするための準備を進めていきます。

エ. 訪日外国人観光客誘致のための取り組みの拡大

a. 「新潟・佐渡観光推進機構株式会社」と新潟県、佐渡市等、関係自治体との連携協力を深め、台湾団体に偏らない新規市場の開拓を進めていきます。また、FIT(訪日個人旅行)の誘致拡大に向けた取り組みとして、二次交通パスの造成、販売を強化します。とりわけ、東京オリンピック・パラリンピックの開催を絶好の機会と捉え、各種誘客策を検討してまいります。

b. グループ会社施設を中心に訪日外国人観光客の受入体制整備に向けた、外国語によるコミュニケーション能力向上の取り組みに引き続き取り組んでいきます。

経営改善への計画と推進

ア．社員の働き方改革を含めた業務の効率化など、経営改善のために収支改善を図ります。貨物部門の収支改善や小木・直江津航路の増送、船舶の代替などの諸問題について、担当部署ならびに関係機関等と連携し、実現に向けて取り組んでまいります。

イ．グループ会社について、役員とグループ幹部のディスカッションの機会を増やし、課題の洗い出しを行い、各社の収益性や経営基盤を強くするための新規の取り組みを推進します。またそのため、グループ各社と連携した積極的な広告宣伝展開を目指します。

以上のように役職員一同、力を合わせ、安全、安心、安定した運航を確保し、会社の健全経営に向け努力いたします。公共交通機関の使命である安全を第一に、お客様に信頼され、喜ばれ、愛される佐渡汽船を目指すとともに、離島航路No.1の良質なサービスをお客様に提供してまいります。

なお、1973年の航路開設から、恒常的に収支の赤字が続いている寺泊赤泊航路については、地域住民及び関係自治体と廃止に向けた協議を重ねてきた結果、同航路の維持は難しく、廃止はやむを得ないことについて、一定の理解が得られたと判断し、2018年10月31日、北陸信越運輸局に寺泊赤泊航路の一般旅客定期航路事業の廃止届を提出し、2019年5月1日を以て同航路は廃止となりました。

2【事業等のリスク】

(1) 観光客数の減少による影響について

当社グループの収入は佐渡島への観光客に依存する割合が非常に高く、観光客数の変動は損益に大きな影響を与えております。他の観光地との競合や災害、天候不順、景気の悪化等により観光客数が著しく減少した場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利の変動による影響について

当社グループは事業計画に基づき継続的に船舶等の設備投資を行っております。この資金は主に金融機関からの借入れによっております。当社グループは有利子負債の削減に努めておりますが、変動金利で調達している資金については金利変動の影響を受けます。また、将来の資金調達コストに悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計による影響について

当社グループは、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。これらの資産について、時価の下落及び事業環境の変化等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損会計の適用を受けることになり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 船舶燃料油価格の変動による影響について

船舶燃料油代は当社の運航コストの中でも大きな比重を占めております。船舶燃料油価格は通常当社の関与が不可能な市場価格を基に決定され、またその動向を予測することも困難であります。

需給バランスや為替の変動、産油国の政情悪化などによりその価格が著しく急騰した場合、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 船舶の重大な事故等の影響について

当社は船舶の安全運航の徹底を最重要課題と認識し、安全運航規準と危機管理の強化に努めておりますが、当社の船舶に重大な損害を与える不測の事故等が起きた場合、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債務保証による影響について

当社グループは関係会社等の借入金に対して債務保証を行っております。将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 公共性及び法的規制等の影響について

当社が経営する離島航路事業はその公共性の高さから、運賃及び運航便数の設定等において、法的な規制に止まらず様々な制約を受けます。そのため、需給バランスが急変し収支が急激に悪化するような局面においても、合理的と考えられる経営戦略を機動的に実行し難いといった状況が想定されます。そのような場合には当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 中期経営計画の実施による影響額について

当社は現在、「中期経営計画」を実施可能な施策から順次、実行しております。「中期経営計画」は経済合理性と実行可能性を考慮し作成されておりますが、経営環境の変化等により改善の効果が目標とする数値から乖離することも考えられます。そのような場合には当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務制限条項による影響について

当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、かつ借入先から請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入金を一括返済することとなり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は有価証券報告書提出日（2020年3月26日）現在において予想される主なりスクを例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのリスクのすべてではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の経済対策や金融政策等の効果を背景とした雇用・所得環境の改善傾向が続く中、堅調な個人消費に支えられ全体としては緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、消費税率の引き上げや相次ぐ大型台風の襲来による自然災害の発生等が景気へ与える影響が懸念される状況もありました。また、海外経済は、米中間の通商問題による中国景気減速の懸念や日韓問題の影響に対する懸念から先行きに慎重な姿勢が見られました。

旅客船業界におきましては、地方における人口の減少、観光ニーズの多様化等により、旅客輸送人員は減少傾向が続いております。また、燃料油価格の高騰、老朽船舶の代替えや海事産業に従事する人材の確保の課題など、引き続き懸念材料が山積しております

このような状況のもと当社では、安全運航の徹底、お客様を確実に増やしていく、グループ会社の健全化に努めるの3項目を重点課題とし、当事業年度の輸送量目標を旅客輸送人員で1,530,000人、自動車航送換算台数は227,000台、貨物輸送トン数を159,000トンと見込み、目標達成に向けて営業を強化し、積極的な事業展開をいたしました。そのような中、アクセス数の増加、インターネット予約の利便性向上や利用促進を図るために取り組んできたホームページの全面リニューアルを3月に実施しました。

しかしながら、2019年3月9日、当社のジェットfoil「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し、乗客80名超の方が負傷される事故が発生しました。関係当局のご指導をいただきながら事故の原因究明を進めるとともに、ジェットfoilの安全対策として、減速運航区間の拡大、運航中の見張り強化、水中スピーカーの改善、シートベルトの改良、鯨類情報の共有と定期的な検討、座席の改良（座面のクッション材をより衝撃吸収力の高い素材に交換、折畳み式テーブルの撤去、新たな緩衝パッドの設置等）、客室内に「緊急停止」発光掲示板の設置といった措置をとっております。また、この事故により負傷されたお客様はもちろん、事故該当便に乗船されていたすべてのお客様に補償等について誠心誠意、対応を行っておりますが、骨折等の重傷を負われたお客様への補償については長期の時間を要することから、現時点では事業への影響について合理的に見積もることは困難な状況であります。

この事故の影響により、ジェットfoilの利用が前年と比較して減少したこと、また観光客の増加策としてインバウンド誘致に取り組んでまいりましたが、佐渡への入り込みが最も多い台湾地域からのインバウンドが台湾航空会社の新潟～台北線の減便、ひいては経営破綻により伸び悩んだことから、旅客輸送量は前年同期を下回りました。自動車航送台数につきましても上半期はゴールデンウィーク10連休効果もあり堅調に推移したものの、下半期は秋の観光シーズンの3連休や年末の多客期に台風や時化による欠航のため前年同期を下回りました。貨物輸送につきましても佐渡島内の人口減少に伴い生活関連物資の輸送が減少していることから、前年同期を下回りました。この結果、当連結会計年度通期の旅客輸送人員は1,466,681人（前年同期比0.9%減）、自動車航送換算台数は222,254台（前年同期比1.0%減）、貨物輸送トン数は149,582トン（前年同期比6.0%減）となりました。

このように主要三部門の輸送実績が前年同期を下回ったことにより、当社及び観光産業に付帯するサービスを展開している一部の連結子会社の売上高は前年同期を下回りました。

費用面につきましては、原油価格の高騰は収まったものの高値で推移したことで依然として船舶や車両の燃料費負担が大きいこと、また、前述のジェットfoilの事故の影響によりジェットfoilの修繕スケジュールの変更となり船舶修繕費が増加したことから、営業費用は前年同期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,477,011千円（前年同期比3.9%減）、営業損失は308,716千円（前年同期は246,963千円の営業利益）、経常損失は418,764千円（前年同期は152,135千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は769,623千円（前年同期は105,534千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績等は次のとおりであります。

（海運）

当連結会計年度においては、旅客、航送、貨物の主要3部門ともに輸送量が前年同期を下回ったこと、平成31年3月9日に発生したジェットfoil「ぎんが」の海中浮流物との接触事故により、同船の修繕期間中ジェットfoilの利用が落ち込んだこと、その他海運業収益が減少したこと等により売上高は前年同期を下回りました。また、費用面においてもジェットfoil「ぎんが」の事故の影響により、「ぎんが」を含めたジェットfoilの修繕計画が変更となり修繕費が増加したことからセグメント損失となりました。

当連結会計年度の売上高は7,852,637千円(前年同期比5.2%減)、セグメント損失(営業損失)は345,503千円(前年同期は152,072千円のセグメント利益(営業利益))となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、償却の進行、船舶の売却及び減損損失の計上により、固定資産が減少し12,436,537千円(前年同期比1.9%減)となりました。

(一般貨物自動車運送)

当連結会計年度においては、資材輸送の減少や消費税増税、暖冬の影響で季節商品の動きが鈍く運送収入が減少したこと、整備収入やリース収入も減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。

当連結会計年度の売上高は1,582,830千円(前年同期比3.0%減)、セグメント利益(営業利益)は3,616千円(前年同期比89.0%減)となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、車両等の有形固定資産の取得により2,438,833千円(前年同期比1.3%増)となりました。

(売店・飲食)

当連結会計年度においては、両津港ターミナル内の売店拡張効果が通年で寄与したこと、新潟港ターミナル内の他のテナント(食堂)が退去したことに伴い、売店、食堂部門ともに売上高は前年同期を上回りました。

当連結会計年度の売上高は1,080,764千円(前年同期比1.8%増)、セグメント利益(営業利益)は12,943千円(前年同期比58.3%増)となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、償却の進行及び役員退職給与の支払い等により現金及び預金が減少したことから248,049千円(前年同期比4.6%減)となりました。

(観光)

当連結会計年度においては、本年5月1日を以って寺泊～赤泊航路が廃止となったため、同航路を利用する旅行商品の設定が本年度は無いこと、また、団体旅行の取扱い減少により売上高、セグメント利益ともに前年を下回りました。

当連結会計年度の売上高は691,831千円(前年同期比4.8%減)、セグメント損失(営業損失)は12,235千円(前年同期は2,228千円のセグメント損失(営業損失))となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、償却の進行及び減損損失の計上により549,811千円(前年同期比0.1%減)となりました。

(不動産賃貸)

当連結会計年度においては、売上高は前年同期並みとなりましたが、前年及び本年の設備投資により減価償却費が増加したことから、セグメント利益は前年同期を下回りました。

当連結会計年度の売上高は、112,624千円(前年同期比0.0%増)、セグメント利益は6,391千円(前年同期比76.3%減)となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、償却の進行及び修繕費等の増加に伴う現金及び預金が減少により260,354千円(6.6%減)となりました。

(その他)

当連結会計年度においては、建物サービス業において修繕工事の受注増加により売上高は増加しました。しかしながら、修繕工事の受注増加に伴い業務委託料が増加したこと、従業員の制服新替え等により費用が増加したことから、セグメント利益は前年同期を下回りました。

当連結会計年度の売上高は156,325千円(前年同期比24.8%増)、セグメント利益(営業利益)は614千円(前年同期比75.4%減)となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、コインロッカー等の有形固定資産が増加したことから105,597千円(18.9%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ212,825千円減少し15,269,690千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ164,361千円増加し4,059,610千円となりました。これは、受取手形及び売掛金が355,798千円減少したものの、現金及び預金が254,057千円、その他流動資産が226,676千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ367,958千円減少し11,192,844千円となりました。これは、投資その他の資産が68,756千円それぞれ増加したものの、償却の進行及び減損損失の計上により有形固定資産が476,471千円減少したことが主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ554,471千円増加し13,568,764千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ832,770千円増加し4,893,526千円となりました。これは、1年内償還予定の社債が45,000千円、その他流動負債が94,482千円それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が376,421千円、短期借入金が445,000千円、1年内返済予定の長期借入金が158,902千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ278,299千円減少し8,675,238千円となりました。これは、退職給付に係る負債が117,030千円増加したものの、社債が345,040千円、長期借入金が42,159千円それぞれ減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ767,296千円減少し1,700,926千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失769,623千円を計上したことが主な要因であります。

この結果、連結ベースの自己資本比率は前連結会計年度末の13.1%から8.3%に、また1株当たり純資産額は142.73円から89.17円になりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計機銃第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動による資金の増加が883,928千円、投資活動による資金の減少が752,764千円、財務活動による資金の増加が115,492千円となり、前連結会計年度末に比べ246,656千円増加し、当連結会計年度末残高は1,927,949千円(前年同期比14.7%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は883,928千円(前年同期は1,125,607千円の増加)となりました。これは税金等調整前当期純損失 716,222千円、その他 299,742千円があったものの、減価償却費868,032千円、減損損失351,720千円、売上債権の減少額355,701千円、仕入債務の増加額376,422千円があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は752,764千円(前年同期は614,199千円の減少)となりました。補助金収入が52,602千円、有形及び無形固定資産の売却による収入が99,830千円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が896,953千円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は115,492千円(前年同期は488,051千円の減少)となりました。これは短期借入金の返済による支出が1,120,000千円、長期借入金の返済による支出が2,112,257千円、社債の償還による支出が410,040千円あったものの、短期借入れによる収入が1,565,000千円、長期借入れによる収入が2,229,000千円あったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の営業形態はサービス業であるため、生産、受注及び販売の実績については、「経営成績の状況」における報告セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損処理、退職給付債務の認識、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等に関しては、過去の実績や当該取引の状況等に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの売上高は11,477,011千円（前年同期比3.9%減）となりました。これは、当社において、2019年3月9日、ジェットフォイル「ぎんが」が海中浮流物と接触する事故が発生し、これに伴う修繕により同船の営業航海が出来なかった期間があったため、旅客輸送量の減少及びジェットフォイル利用が減少したこと、秋の観光シーズン中の三連休や年末の多客期に台風や荒天による時化のため欠航便が生じ旅客及び航送車の輸送量が減少したことにより、当社及び観光産業に付帯するサービスを展開する連結子会社の売上高が減少したことから、グループ全体の売上高も減少しました。

(船舶主燃料費の推移)

	2017年度	2018年度	2019年度
船舶主燃料費（千円）	1,286,599	1,649,234	1,513,972
連結売上原価に占める船舶主燃料費の割合（％）	12.4	15.3	14.0

売上原価は10,831,549千円（前年同期比0.7%増）、販売費及び一般管理費は954,178千円（前年同期比1.1%増）となりました。これについては、上記のとおり船舶主燃料費は前年同期比で減少したものの、依然として高い状態となっております。また、ジェットフォイル「ぎんが」の事故の影響によりジェットフォイル修繕スケジュールに変更が生じ船舶修繕費が増加していることから、費用全体としては前年同期比で増加となりました。なお、当社では燃料油価格の高騰に対応するため燃料油価格変動調整金を導入しておりますが、燃料油価格の著しく急騰した場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れ（「2 事業等のリスク」参照）があるため、燃料油価格の動向を注視しております。

以上の結果、営業損失は308,716千円（前年同期は246,963千円の営業利益）、経常損失は418,764千円（前年同期は152,135千円の経常利益）となりました。

特別利益は、固定資産売却益の計上により前年同期を上回りましたが、特別損失にとして当社及び一部の連結子会社において減損損失を計上したため前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は716,222千円（前年同期は183,561千円の税金等調整前当期純利益）となり、税効果会計適用による税金等調整後の親会社株主に帰属する当期純損失は769,623千円（前年同期は105,534千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

財政状態の状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要 財政状態の状況」に、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績の状況の概要 経営成績の状況」にそれぞれ記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは海運業を主体とした事業を行っており、本土と佐渡島を結ぶ生活航路の要素と、佐渡島への観光客を輸送する観光航路の要素を併せ持っております。このことから、低廉な運賃でサービスを提供する公共交通機関としての使命と、営利を目的とする企業としての使命の二律背反の環境にあります。そのため、航路運営施策や観光客誘致施策に対する行政の支援の状況、景気低迷による観光需要の減少、及び風水害などの自然災害、気象・海象の悪化による欠航等の外的要因による輸送量の減少が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「2 事業等のリスク」をご参照願います。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に海上運送事業に係る船舶燃料費、船舶修繕費、人件費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資及び改修等に支出しております。これらの必要資金につきましては営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応しております。また、当社及び当社より分社した連結子会社3社との間において、CMS（キャッシュ・マネジ

メント・サービス)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営上の目標の達成状況について
 (2019年度の当社輸送実績)

	2019年度	2018年度	輸送目標	前年度差	輸送目標差
旅客輸送人員(人) (うち、インバウンド)	1,466,681 (15,784)	1,480,352 (18,154)	1,530,000 (-)	13,671 (2,370)	63,319 (-)
自動車航送換算台数 (台)	222,254	224,431	227,000	2,177	4,746
貨物輸送トン数(トン)	149,582	159,073	159,000	9,491	9,418

当社及び当社グループの経営は、当社の輸送量に大きく左右されることから、輸送量を経営上の重要な指標としております。

当連結会計年度の当社の輸送実績は上記のとおり、旅客、航送、貨物の三部門とも前年度及び目標を下回りました。高齢化に伴い佐渡島内の人口が減少を続ける中で輸送量を確保するため、当社では観光客の増加を重要な課題としております。その対策として、当社の若手女性職員を中心としたPR推進室によるSNSを活用した佐渡の魅力発信や、新潟・佐渡観光推進機構(株)や地元自治体と協力してインバウンド誘致等に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、ジェットフォイルの事故や天候の影響で旅客輸送量は減少したものの、団体客が減少する一方で個人客は増加傾向にあり、前述の営業施策による効果が表れております。

また、インバウンドに関しては、地域別では台湾が最も多くなってはおりますが、ファーイースタン航空(台湾)の新潟～台北線の減便、更には経営破綻を受け同地域からのインバウンドが減少したため、インバウンド全体で前年同期を下回りました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）が当連結会計年度に実施した設備投資の総額は941,360千円（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めております。金額には消費税等を含んでおりません。以下同じ。）であります。

なお、報告セグメントにおける設備投資及び重要な設備の除却、売却は次のとおりであります。

(1) 海運

当連結会計年度の設備投資は、船舶設備改修、ターミナル耐震補強工事、車両購入等、総額684,087千円を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において1隻の船舶の売却を行いました。

(2) 一般貨物自動車運送

当連結会計年度の設備投資は、車両購入等、総額183,795千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 売店・飲食

当連結会計年度の設備投資は、厨房機器等、総額6,116千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 観光

当連結会計年度の設備投資は、事務所設備改修等、総額5,011千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(5) 不動産賃貸

当連結会計年度の設備投資は、館内設備改修等、総額58,871千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(6) その他

当連結会計年度の設備投資は、ターミナル内設備改修等、総額3,480千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			船舶	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海運	船舶及び事 務所他	4,723,261	2,356,950	164,542	1,034,745 (54,776)	38,674	208,386	8,526,560	176

(注) 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品であります。

(船舶の内訳)

2019年12月31日現在

種別	隻数(隻)	総屯数(屯)	帳簿価額(千円)
カーフェリー	2	11,242.00	440,891
高速カーフェリー	1	5,702.00	4,178,259
ジェットfoil	3	610.32	92,780
貨物船	1	497.00	8,580
曳船他	1	19	2,550

(賃借及びリース)

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料・年間リース料 (千円)
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海運	ターミナル施設他 (賃借)	195,779
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海運	予約発券システム機器他 (リース)	34,959

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
佐渡汽船シップ マネジメント㈱	本社 (新潟市 中央区)	海運	-	-	-	(-)	-	-	-	165
佐渡汽船シップ メンテナンス㈱	本社 (新潟市 中央区)	海運	-	-	-	(-)	-	-	-	25
佐渡汽船運輸㈱	本社 他 (新潟県 佐渡市他)	一般貨物自 動車運送	本社事務所 車両他	334,295	216,734	641,156 (47,449)	-	7,156	1,199,341	286
佐渡汽船商事㈱	本社 他 (新潟市 中央区他)	売店・飲食	社員寮他	72,501	0	26 (15)	-	3,102	75,629	73
小木観光㈱	本社 (新潟県 佐渡市)	売店・飲食	本社事務所 売店・食堂	2,243	80	- (-)	-	4,559	6,882	4
佐渡汽船観光㈱	本社 他 (新潟市 中央区他)	観光	社員寮他	146,850	0	11,324 (283)	-	277	158,451	85
㈱佐渡西三川 ゴールドパーク	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	本社事務所 観光施設他	59,392	1	- (-)	-	3,603	62,996	5
㈱SADOニッポン ビューホテル	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	宿泊施設 車両他	2,336	215	31,185 (15,127)	-	1,641	35,377	6
㈱佐渡歴史伝説 館	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	売店・食堂 観光施設他	0	-	20,376 (16,435)	-	0	20,376	7
両津南埠頭ビル ㈱	本社 (新潟県 佐渡市)	不動産賃貸	売店・食堂 事務所 他	149,939	0	- (-)	-	49,219	199,158	8
万代島ビルテク ノ㈱	本社 他 (新潟市 中央区他)	その他	清掃用機器 検査機器他	-	229	- (-)	-	4,598	4,827	43

(注) 帳簿価額のうち「その他」は船舶並びに器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の売却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,292,250	14,292,250	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,292,250	14,292,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年3月26日	2011年3月25日	2012年3月28日	2013年3月27日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 6	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 6	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 3	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 3
新株予約権の数(個) (注)1	109	111	111	228
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)(注)1	普通株式 10,900	普通株式 11,100	普通株式 11,100	普通株式 22,800
新株予約権の行使時の払 込金額(円)(注)1	1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2010年4月13日 至 2040年4月12日	自 2011年4月12日 至 2041年4月11日	自 2012年4月14日 至 2042年4月13日	自 2013年4月13日 至 2043年4月12日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)(注)1	発行価格 251 資本組入額 126	発行価格 237 資本組入額 119	発行価格 273 資本組入額 137	発行価格 240 資本組入額 120
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関す る事項(注)1	新株予約権の譲渡に ついては取締役会の 承認を要する。	新株予約権の譲渡に ついては取締役会の 承認を要する。	新株予約権の譲渡に ついては取締役会の 承認を要する。	新株予約権の譲渡に ついては取締役会の 承認を要する。
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項(注)1	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

決議年月日	2014年3月27日	2015年3月26日	2019年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 3	当社取締役 7 当社監査役 1 子会社取締役 3	当社取締役 5 当社監査役 1
新株予約権の数(個) (注)1	176	101	178
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注)1	普通株式 17,600	普通株式 10,100	普通株式 17,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2014年4月12日 至 2044年4月11日	自 2015年4月11日 至 2045年4月10日	自 2019年4月12日 至 2049年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 253 資本組入額 127	発行価格 290 資本組入額 145	発行価格 249 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5	(注)5	(注)5

(注) 1 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のため基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 割当てを受ける者が、当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の

翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- (3) 新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、組織再編行為前に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年5月21日(注)	16,800	14,292,250	2,130	845,265	2,130	683,122

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	7	10	58	3	-	1,544	1,626	-
所有株式数(単元)	57,277	13,249	332	20,905	6	-	51,080	142,849	7,350
所有株式数の割合(%)	40.10	9.27	0.23	14.63	0.00	-	35.76	100.00	-

(注) 自己株式10,624株は、「個人その他」に106単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新潟県	新潟市中央区新光町4番地1	5,454	38.19
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300番地1	606	4.25
株式会社 第四銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	418	2.93
古川茂代	新潟県上越市	277	1.95
株式会社 神田造船所	広島県呉市吉浦新町1丁目6番21号	254	1.78
株式会社 北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	252	1.77
新潟県観光物産株式会社	新潟市江南区亀田工業団地2丁目2-3	237	1.66
川重ジェイ・ピー・エス株式会社	神戸市中央区東川崎町3丁目1-1	227	1.59
株式会社 和田商会	新潟市中央区礎町通3ノ町2128	212	1.49
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6-1	203	1.42
計	-	8,145	57.04

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 64,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,900	142,099	-
単元未満株式	普通株式 7,350	-	-
発行済株式総数	14,292,250	-	-
総株主の議決権	-	142,099	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市 両津湊353番地	10,600	-	10,600	0.07
(相互保有株式) 佐渡汽船運輸株式会社	新潟県佐渡市 吾潟183-1	61,400	-	61,400	0.43
佐渡汽船観光株式会社	新潟市中央区 万代島9番1号	3,000	-	3,000	0.02
計	-	75,000	-	75,000	0.52

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	12,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,624	-	10,624	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。また、利益の配分にあたりましては、今後の経営環境の変化と計画的な設備投資に備えて一部を内部留保し財務体質の強化に努め、収益の向上を通して、株主には安定した配当を維持することを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は期末配当のみとし、株主総会において剰余金の配当を決定いたします。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配であります。

なお、当社は、連結配当規制適用会社となっております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家重視の基本方針に基づき、経営の透明性や公正性、健全性を念頭に、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制の確立と機能的なIR活動に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、経営管理組織は以下のように運営され機能しております。

取締役会については環境の変化に対し迅速な経営判断ができるよう、常勤取締役5名、非常勤取締役1名及び社外取締役1名で構成され、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の経営管理の意思決定機関として法定事項及び経営の基本方針並びに経営、業務執行上の重要な事項を協議決定または承認するとともに、取締役の職務を監督し、業務執行につき報告を受けております。

また、取締役会に付議する事項などを検討及び決定する目的で、会長、社長並びに担当取締役等常勤の役員が出席する常務会を週1回開催するとともに、部長会を週1回開催し、重要な情報の伝達、迅速な意思決定を行っております。なお、部長会については、当社より分社した子会社2社の部長も出席しております。

なお、業務執行については社内の職務権限規程において、それぞれの組織権限や実行責任者を明確に定めており、各部門長による自律的かつ厳正な管理の徹底を基本としております。また、各部門における重要な稟議については、関係各部門及び常勤監査役への閲覧がなされており、相互監視機能及び監査機能を有しております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

社外監査役2名は税理士及び他の会社の経営者であり、それぞれの立場から、幅広い見識で当社取締役の業務執行についての監視を行ってもらうため選任しております。

監査役会は監査に客観性・独立性を高め、監査役会を定期的に開催し、取締役会に毎回出席する他、常勤監査役は、常務会、部長会等の重要な会議に出席しており、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。

また、監査役は内部統制委員会との連絡を密にし、適宜、内部監査を行い、更に会計監査人による監査を含め、その監査体制は十分公正性を維持しながら機能しており、現状の体制を採用するのが妥当であると判断しております。

なお、取締役会、監査役会及び常務会の構成員及び出席者は以下のとおりであります。

	取締役会	監査役会	常務会
代表取締役会長 小川 健			
代表取締役社長 尾崎 弘明			
専務取締役 山中 一秀			
取締役 渡邊 幸計			
取締役 真保 高弘			
取締役 伊藤 光			
取締役(社外) 廣瀬 俊三			
常勤監査役 臼杵 章			
監査役(社外) 金子 英明			
監査役(社外) 平島 健			

(注)表中の「」は議長、「」は構成員、「」は出席者を示しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

法令、定款及び当社経営方針等を遵守するため「内部統制基本方針」を策定し、取締役及び社員の行動規範としております。その徹底を図るため、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを統括しております。これらの取り組み状況は定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。コンプライアンス上疑義ある行為等について、社員が直接通報または情報提供を行う手段としてホットラインを設置しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係る損失の危険を管理統括するリスク管理担当取締役を任命し、組織横断的リスクの監視及び全社的対応について管理を行っております。なお、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制としては、リスク管理担当取締役が法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、企業集団における業務の適性の確保を推進し管理しております。

会社法務全般については、弁護士から顧問契約に基づいた適切な助言を受けており、税務関連業務に関しましても、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言を受けております。

船舶の運航に関しては運航管理者が毎月訪船し安全診断を、陸上部門に関しては安全教育指導室が毎月安全診断を行い、運航や安全に関する指導を常時行っている他、社員教育や安全衛生委員会等を通じ、事故等の発生を未然に防止するとともに、事故、災害等の発生に備え、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築しております。

また、危機管理体制の強化のため、既存の安全管理規程やマニュアル類を補完する目的で危機管理規程類を策定している他、取締役会の諮問機関として危機管理委員会を設置し、原則として四半期に1回定例委員会を、また必要に応じて臨時委員会を開催することにしております。この危機管理委員会は、平常時においては危機管理に関する対策方針、規程・マニュアル類の策定及び教育を行い、緊急事態発生時においては事業継続、復旧に関し、経営に重要な影響のある対策方針の検討、決定を行うこととしております。

ハ．反社会的勢力排除に向けた体制の状況

社会の秩序や安全を確保するため、反社会的勢力に対する基本方針を定め、この方針に従って対応総括部門を設置、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集、管理、反社会的勢力対応マニュアルの作成、研修活動の実施等の対応を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役の伊藤光、社外取締役の廣瀬俊三及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト．自己株式の取得

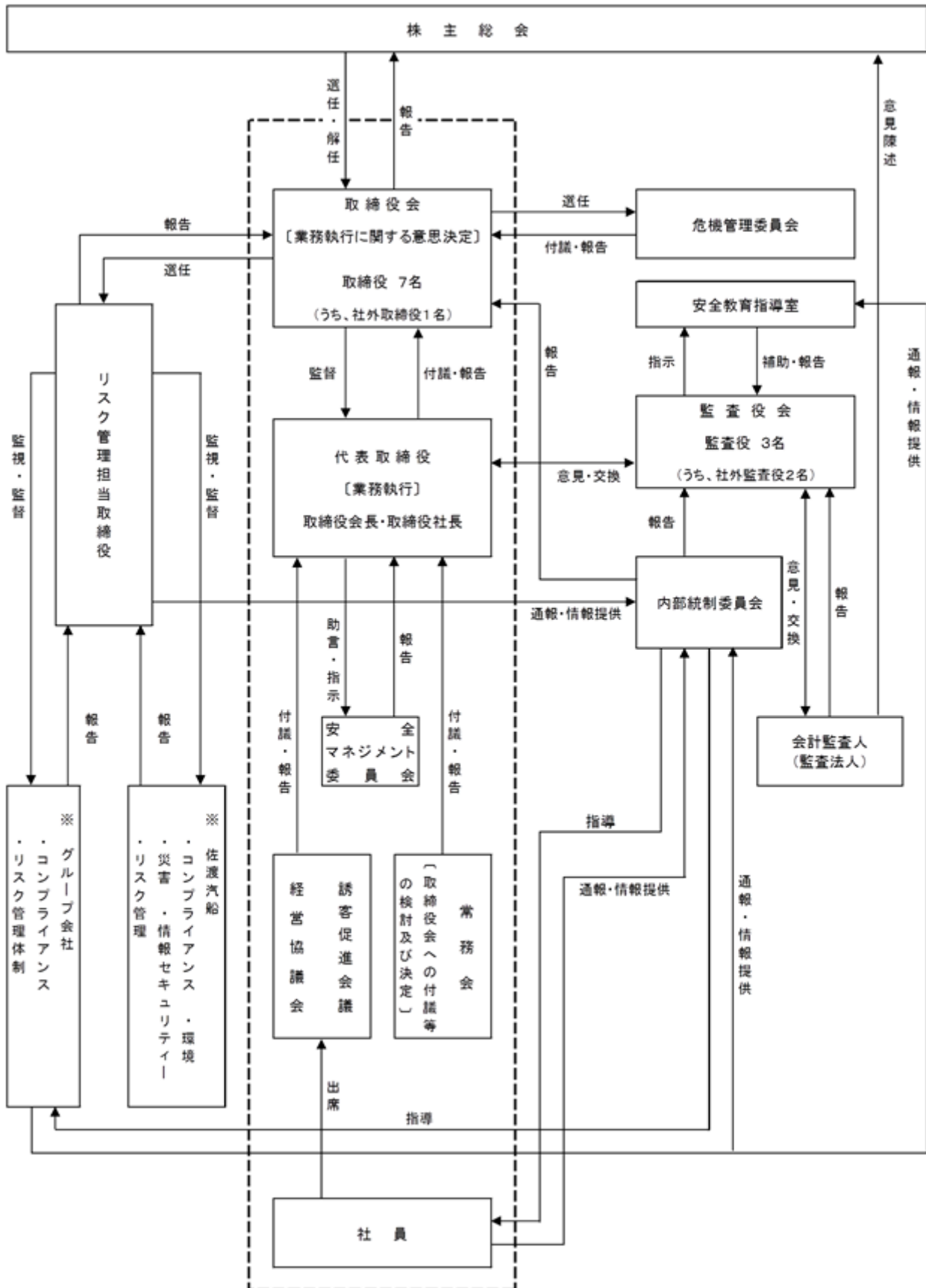
当社は、機動的な資本施策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．その他

当社の主要機関体制図は以下のとおりであります。



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	小 川 健	1951年2月1日生	1994年4月 ㈱K B S 代表取締役(現) 1999年12月 ㈱新潟事業承継パートナー 代表取締役(現) 2005年1月 税理士法人小川会計 代表社員(税理士)(現) 2007年3月 当社代表取締役副社長 2008年3月 当社代表取締役社長 2008年3月 両津南埠頭ビル㈱ 代表取締役社長 2019年3月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	120
取締役社長 (代表取締役)	尾 崎 弘 明	1963年12月26日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 経営企画部長 2014年3月 取締役(総務部長兼経営企画部 長) 2015年4月 取締役(総務部長) 2016年3月 常務取締役(総務部長) 2017年3月 代表取締役専務 2018年3月 代表取締役副社長 2019年3月 代表取締役社長(現)	(注)3	60
専務取締役	山 中 一 秀	1958年10月11日生	1982年3月 当社入社 2009年10月 佐渡汽船営業サービス㈱取締役 取締役(本社統括部長) 2012年3月 取締役(本社統括部長兼旅行販 売部長) 2013年12月 取締役(営業部長) 2016年1月 取締役(営業部長) 2018年3月 専務取締役(現)	(注)3	61
取締役 経営企画部長	渡 邊 幸 計	1969年8月20日生	1993年4月 当社入社 2017年3月 取締役(経営企画部長)(現)	(注)3	10
取締役 海務部長	真 保 高 弘	1965年10月6日生	1988年12月 当社入社 2008年4月 当社船長 2009年4月 佐渡汽船シップマネジメント㈱ 船長 2017年4月 佐渡汽船シップマネジメント㈱ 海務部長(運航管理者) 2019年3月 当社取締役(海務部長)(現)	(注)3	5
取締役	伊 藤 光	1962年5月22日生	1981年8月 郵政省入省 2003年3月 相川郵便局局長 2016年6月 日本郵便㈱退社 2016年7月 佐渡市副市長(現) 2018年3月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役 (注)1	廣 瀬 俊 三	1958年8月15日生	1981年4月 東急道路㈱入社 1983年2月 東急道路㈱退社 1983年3月 ㈱広瀬組入社 1993年4月 ㈱広瀬組代表取締役社長(現) 2018年3月 当社取締役(現)	(注)3	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	白 杵 章	1959年 5月 4日生	1982年 3月 当社入社 2009年 5月 総務部次長(部長) 2009年12月 経営改善部長 2010年 3月 取締役(総務部長) 2014年 3月 常勤監査役(現)	(注) 4	19
監査役 (注) 2	金 子 英 明	1954年12月 9日生	1989年 6月 税理士登録 1989年 9月 金子英明税理士事務所代表(現) 2009年 3月 当社監査役(現)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	平 島 健	1964年10月11日生	1988年 4月 日本ビクター(株)入社 1988年 7月 日本ビクター(株)退社 1988年 7月 角川書店(株)入社 1995年 7月 角川書店(株)退社 1995年10月 尾畑酒造(株)入社 2008年12月 尾畑酒造(株)代表取締役社長(現) 2019年 3月 当社監査役(現)	(注) 4	-
計					323

(注) 1 取締役 廣瀬俊三は、社外取締役であります。

2 監査役 金子英明及び平島 健は、社外監査役であります。

3 第158期定時株主総会決議の時から第159期定時株主総会終結の時までであります。

4 第157期定時株主総会決議の時から第161期定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

イ．提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の廣瀬俊三氏は、当社株式4,800株(0.03%)を所有する株主であります。また、(株)広瀬組の代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているとして同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役の金子英明氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているとして同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役の平島健氏は、尾畑酒造(株)の代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

ロ．選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ハ．企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役1名及び社外監査役2名が経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、法務、会社経営の豊富な経験と見識、税務に関して専門の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うことにより経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

また、社外監査役2名は税理士及び他の会社の経営者であり、それぞれの立場において幅広い見識を有しており、金子英明氏は監査役としての経歴も十分であります。両氏は、社外監査役として独立した立場から中立・公正性を確保していると判断しているため、監査役会の独立性及び経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は独立した立場で、経営の監督及び監査を行っております。取締役会において内部統制委員会よりコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席して常勤監査役と意見交換、情報の共有を図り、常勤監査役と連携して「(3)監査の状況」に記載する、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

常勤監査役の臼杵 章は、1991年3月から2009年4月まで当社の経理部門に在籍、その後、2014年3月までは経理部門を統括する部長職にあり、通算23年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。また、社外監査役の金子英明は税理士であり、平島 健は他の会社の経営者であることから、それぞれの立場から、幅広い見識で当社取締役の業務執行についての監視を行ってもらうため選任しております。

監査役監査については、監査役(3名)は監査役会が定めた監査方針のもと、監査役会(原則月1回)を開催して情報交換、意見交換を行い、取締役会(原則月1回)への出席、各部門長との面談方式による業務監査や代理店を訪問して行う代理店業務調査等の業務状況の調査を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っており、経営に対する監視の強化に努めております。また、当社監査役は会計監査人から定期的に監査結果について報告を受ける他、適宜、情報交換・意見交換を行い各々の監査方針、監査実施状況等について情報の共有化を図っております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査役	臼杵 章	12回中12回
社外監査役	金子 英明	12回中12回
社外監査役	平島 健	9回中7回
社外監査役	中川 昌司	3回中3回

(注) 回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

常勤監査役は、取締役会以外にも常務会や部長会等の重要な会議に毎回出席し意見を述べる他、すべての稟議書を閲覧し各部門長に質問、意見等を行っております。また、必要に応じて内部統制委員会が行う内部監査や棚卸等の実地監査、会計監査人が行う棚卸等の実地監査や子会社監査に立ち合い、得られた情報については定期的に開催される監査役会において常勤監査役から社外監査役へ報告がなされ、情報の共有化を図っております。

内部監査の状況

当社及び連結子会社では、内部監査を担当する独立した部署は設けておりませんが、当社安全教育指導室を事務局とする内部統制委員会(当社及び連結子会社より16名を選任)を設置し、当社及び連結子会社の内部監査、リスク管理・コンプライアンス体制の整備を行っております。また、当社及び一部の連結子会社の内部監査については、当社より選任した内部監査員が、その他の連結子会社においては各社の内部監査員が監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。また、当社監査役と適宜、情報交換・意見交換を行い、情報の共有化を図るとともに、内部監査の方針・方法等について助言を受けております。なお、内部統制委員会の活動状況や内部監査の結果については、内部統制委員会事務局より定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

9年間

ハ．業務を執行した公認会計士

塚田一誠

清水栄一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に関する方針等は定めておりませんが、監査法人の品質管理体制、専門性、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案するとともに、会社法第340条第1項等への抵触の有無等も考慮し、選定することとしております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人を評価するための具体的な基準を作成しておりませんが、定期的に監査法人と情報交換し、また、監査法人から監査結果の報告を受けるなどして、職務の実施状況の把握をしており、現在の監査法人は独立性と専門性について、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,500	-	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	-	24,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会の決議による取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の委任を受けて代表取締役社長が担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2010年3月26日開催の第148期定時株主総会において、取締役は年額102,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役は36,000千円以内と決議いただいております。ストック・オプションにつきましては、2010年3月26日開催の第148期定時株主総会において、取締役及び監査役に株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、業績向上に対する貢献意欲を高め、適正な監査に対する意識を高めるために導入しております。なお、ストック・オプションにつきましては、当期純損失を計上した翌期以降は当期純利益を計上するまで発行しない方針としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	47,061	43,019	3,031	-	-	7
監査役 (社外監査役除く)	6,822	6,450	279	-	-	1
社外役員	2,880	2,880	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の支給人員には、無報酬の取締役は含んでおりません。

3. 取締役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、退任した取締役分が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、資産運用として利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金調達、金融取引、営業取引、地域社会への貢献等において、取引先や業務提携先との良好な関係の維持・強化のため、当該企業の株式を保有しております。

特に当社は、海上運送事業を行う交通インフラ企業であり、地域社会の発展に貢献することを企業の理念として掲げております。当社と同様の理念を掲げるインフラ企業と協業する中で、広域共通切符の発売や旅行商品の共同企画、宣伝広告等、お客様の利便性向上とともに営業施策の上でも効果が見込まれると考えていることから、今後も保有していく方針であります。

当社は、取締役会にて個別の政策保有株式について、そのリスクと、経済性及び取引関係の維持・強化等の保有効果等について総合的に勘案し、中長期的な観点からその保有の合理性を検証しております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	24	84,667
非上場株式以外の株式	5	65,266

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(イ) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新潟交通株式会社	17,200	17,200	広域共同切符の販売、旅行商品の企画・ 販売等営業取引関係の維持・強化	有
	35,930	34,830		
株式会社第四北越 フィナンシャルグ ループ	4,800	4,800	当社及び連結子会社の金融取引、財務取 引の維持・強化	有
	14,640	14,592		
東北電力株式会社	6,000	6,000	地域社会との関係維持・強化	無
	6,492	8,700		
株式会社新潟放送	6,000	6,000	宣伝広告等営業取引関係の維持・強化	有
	7,218	5,742		
東日本旅客鉄道株式 会社	100	100	旅行商品の企画・販売、宣伝広告等営業 取引関係の維持・強化	無
	985	971		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性について検証を行った方法について記載いたします。当社は指標等は定めておりませんが、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年12月31日を基準として当該企業との取引内容、取引高等を基に検証を行った結果、現状保有する政策保有株式についてはいずれも保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。

(ロ) みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	11,942,413	11,477,011
売上原価	1 10,751,676	1 10,831,549
売上総利益	1,190,737	645,462
販売費及び一般管理費	2 943,774	2 954,178
営業利益又は営業損失()	246,963	308,716
営業外収益		
受取利息	145	102
受取配当金	5,576	4,911
不動産賃貸料	80,124	78,806
受取保証料	20,805	-
その他営業外収益	49,073	48,410
営業外収益合計	155,723	132,229
営業外費用		
支払利息	169,631	165,541
賃貸資産減価償却費	21,024	20,061
賃貸資産維持管理費	21,899	19,347
その他営業外費用	37,997	37,328
営業外費用合計	250,551	242,277
経常利益又は経常損失()	152,135	418,764
特別利益		
固定資産売却益	3 7,428	3 60,864
固定資産受贈益	43,900	-
その他特別利益	89	-
特別利益合計	51,417	60,864
特別損失		
固定資産売却損	4 768	4 1,260
固定資産除却損	5 15,604	5 5,342
減損損失	6 3,619	6 351,720
特別損失合計	19,991	358,322
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	183,561	716,222
法人税、住民税及び事業税	67,901	75,413
法人税等調整額	9,833	38,041
法人税等合計	58,068	37,372
当期純利益又は当期純損失()	125,493	753,594
非支配株主に帰属する当期純利益	19,959	16,029
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	105,534	769,623

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	125,493	753,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,301	353
その他の包括利益合計	1 8,301	1 353
包括利益	117,192	753,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	97,466	769,293
非支配株主に係る包括利益	19,726	16,052

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,135	651,915	442,291	40,210	1,897,131
当期変動額					
新株の発行					
自己株式の取得					
自己株式の処分		276		9,633	9,909
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
親会社株主に帰属する当期純利益			105,534		105,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	276	105,534	9,633	115,443
当期末残高	843,135	652,192	547,825	30,577	2,012,575

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	26,133	26,133	35,281	394,816	2,353,361
当期変動額					
新株の発行					
自己株式の取得					
自己株式の処分					9,909
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
親会社株主に帰属する当期純利益					105,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,068	8,068	9,870	17,355	583
当期変動額合計	8,068	8,068	9,870	17,355	114,860
当期末残高	18,065	18,065	25,411	412,171	2,468,222

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,135	652,192	547,825	30,577	2,012,575
当期変動額					
新株の発行	2,130	2,130			4,260
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,584			4,584
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			769,623		769,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,130	6,714	769,623	12	760,791
当期末残高	845,265	658,906	221,798	30,589	1,251,784

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	18,065	18,065	25,411	412,171	2,468,222
当期変動額					
新株の発行					4,260
自己株式の取得					12
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					4,584
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					769,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	330	330	933	5,901	6,504
当期変動額合計	330	330	933	5,901	767,295
当期末残高	18,395	18,395	24,477	406,270	1,700,926

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,875,337	1 2,129,394
受取手形及び売掛金	3 1,048,430	3 692,632
たな卸資産	2 815,688	2 854,407
その他流動資産	161,499	388,175
貸倒引当金	5,705	4,998
流動資産合計	3,895,249	4,059,610
固定資産		
有形固定資産		
船舶	20,027,237	19,034,488
減価償却累計額	14,725,879	14,311,227
船舶（純額）	1, 7 5,301,358	1 4,723,261
建物	12,260,868	12,730,807
減価償却累計額	9,626,583	9,780,312
建物（純額）	1 2,634,285	1, 7 2,950,495
構築物	2,285,823	2,288,584
減価償却累計額	2,112,036	2,126,170
構築物（純額）	1 173,787	1, 7 162,414
機械及び装置	548,794	501,808
減価償却累計額	503,491	416,766
機械及び装置（純額）	45,303	85,042
車両及び運搬具	2,629,178	2,633,853
減価償却累計額	2,313,990	2,337,093
車両及び運搬具（純額）	315,188	296,760
器具及び備品	2,517,406	2,571,240
減価償却累計額	2,317,351	2,288,700
器具及び備品（純額）	1, 7 200,055	1 282,540
リース資産	106,752	106,602
減価償却累計額	56,099	67,927
リース資産（純額）	50,653	38,675
土地	1 1,738,812	1 1,738,812
建設仮勘定	295,059	30
有形固定資産合計	10,754,500	10,278,029
無形固定資産		
リース資産	20,767	13,026
その他無形固定資産	7 226,087	7 273,585
無形固定資産合計	246,854	286,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	162,539	163,052
出資金	12,380	13,221
長期前払費用	300,683	335,962
差入保証金	25,117	25,119
繰延税金資産	40,677	70,238
その他長期資産	20,045	22,702
貸倒引当金	1,993	2,090
投資その他の資産合計	559,448	628,204
固定資産合計	11,560,802	11,192,844
繰延資産		
社債発行費	26,464	17,236
繰延資産合計	26,464	17,236
資産合計	15,482,515	15,269,690

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	475,296	851,717
短期借入金	1,644,000	1,689,000
1年内返済予定の長期借入金	1,81,835,628	1,81,994,530
1年内償還予定の社債	410,040	365,040
未払金	169,684	177,256
リース債務	36,296	24,825
未払費用	251,913	248,833
未払法人税等	58,948	58,287
未払消費税等	77,561	77,528
賞与引当金	48,908	48,880
役員賞与引当金	4,880	4,510
その他流動負債	242,602	148,120
流動負債合計	4,060,756	4,893,526
固定負債		
社債	989,060	644,020
長期借入金	1,86,709,453	1,86,667,294
役員退職慰労引当金	65,606	61,051
退職給付に係る負債	864,283	981,313
特別修繕引当金	192,208	208,720
資産除去債務	27,393	27,943
リース債務	48,109	36,735
繰延税金負債	39,977	31,654
その他固定負債	17,448	16,508
固定負債合計	8,953,537	8,675,238
負債合計	13,014,293	13,568,764

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,135	845,265
資本剰余金	652,192	658,906
利益剰余金	547,825	221,798
自己株式	30,577	30,589
株主資本合計	2,012,575	1,251,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,065	18,395
その他の包括利益累計額合計	18,065	18,395
新株予約権	25,411	24,477
非支配株主持分	412,171	406,270
純資産合計	2,468,222	1,700,926
負債純資産合計	15,482,515	15,269,690

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	183,561	716,222
減価償却費	810,720	868,032
固定資産受贈益	43,900	-
減損損失	3,619	351,720
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,022	609
社債発行費償却	10,562	10,341
受取利息及び受取配当金	5,721	5,013
支払利息	169,631	165,541
売上債権の増減額(は増加)	49,469	355,701
たな卸資産の増減額(は増加)	11,400	38,719
仕入債務の増減額(は減少)	52,200	376,422
賞与引当金の増減額(は減少)	61	28
役員賞与引当金の増減額(は減少)	580	370
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,883	4,555
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,996	117,031
株式報酬費用	-	3,310
特別修繕引当金の増減額(は減少)	76,264	16,512
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	6,660	59,604
有形及び無形固定資産除却損	15,604	5,342
未収消費税等の増減額(は増加)	16,998	27,329
未払消費税等の増減額(は減少)	25,481	30
その他	131,755	299,742
小計	1,335,187	1,117,731
利息及び配当金の受取額	5,721	5,013
利息の支払額	170,049	168,091
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	45,252	70,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,125,607	883,928

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	904	909
投資有価証券の売却による収入	8,058	68
有形及び無形固定資産の取得による支出	709,126	896,953
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,722	99,830
補助金収入	83,446	52,602
定期預金の預入による支出	165,401	169,402
定期預金の払戻による収入	162,000	162,000
長期貸付金の回収による収入	6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	614,199	752,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	985,000	1,565,000
短期借入金の返済による支出	850,000	1,120,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	39,872	37,716
長期借入れによる収入	1,800,000	2,229,000
長期借入金の返済による支出	1,960,770	2,112,257
社債の発行による収入	-	18,887
社債の償還による支出	420,040	410,040
自己株式の取得による支出	-	13
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	15,000
非支配株主への配当金の支払額	2,369	2,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	488,051	115,492
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,357	246,656
現金及び現金同等物の期首残高	1,657,936	1,681,293
現金及び現金同等物の期末残高	1,681,293	1,927,949

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期 11社

当期 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

一部の子会社におきましては、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、法人税法の改正に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3～20年

建物 8～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の子会社において役員退職慰労金制度を設けており、退職慰労金の支給に充てるため内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が19,464千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,498千円減少しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が2,725千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が18,237千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が20,962千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる引当金繰入額及び退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付費用	162,558千円	266,588千円
特別修繕引当金繰入額	76,264	82,029
賞与引当金繰入額	44,818	44,592
計	283,640	393,209

2 販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	156,462千円	153,279千円
従業員給与・賞与	327,745	332,646
賞与引当金繰入額	4,090	4,288
役員賞与引当金繰入額	4,880	4,510
退職給付費用	16,146	22,289
役員退職慰労引当金繰入額	10,642	12,994
福利厚生費	76,660	76,094
光熱・消耗品費	41,196	42,803
租税公課等	92,900	90,120
資産維持費	19,542	18,751
減価償却費	34,647	38,966
その他	158,864	157,438
計	943,774	954,178

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
船舶	- 千円	27,023千円
機械及び装置	550	20,391
車両及び運搬具	6,877	13,449
計	7,428	60,864

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両及び運搬具	768千円	1,244千円
器具及び備品	-	15
計	768	1,260

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
船舶	10,380千円	- 千円
建物	4,539	0
構築物	0	-
機械及び装置	28	-
車両及び運搬具	295	60
器具及び備品	298	4,661
ソフトウェア	-	291
その他除却損	59	330
計	15,604	5,342

「その他除却損」は既存設備の撤去費用であります。

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	器具及び備品	3,619千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業用資産は、当初想定した収益が見込めなくなったことにより、減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	船舶	347,622千円
新潟県佐渡市	事業用資産	構築物	1,059千円
		器具及び備品	3,039千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業用資産は、当初想定した収益が見込めなくなったことにより、減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、第三者による合理的に算定された評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,978千円	512千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	11,978	512
税効果額	3,677	159
その他有価証券評価差額金	8,301	353
その他の包括利益合計	8,301	353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,275,450	-	-	14,275,450
合計	14,275,450	-	-	14,275,450
自己株式				
普通株式(注)	87,149	-	39,000	48,149
合計	87,149	-	39,000	48,149

(注) 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	25,411
	合計	普通株式	-	-	-	-	25,411

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	14,275,450	16,800	-	14,292,250
合計	14,275,450	16,800	-	14,292,250
自己株式				
普通株式(注)2	48,149	50	-	48,199
合計	48,149	50	-	48,199

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	24,477
	合計	普通株式	-	-	-	-	24,477

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保又は財団抵当に供している資産
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金	5,650千円	5,651千円
船舶	5,194,244	4,621,994
建物	1,995,023	2,456,943
土地	1,520,918	1,520,918
計	8,715,837	8,605,507

観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	0

上記の資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	70,000千円	60,000千円
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	4,784,718	4,729,500
計	4,854,718	4,789,500

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
貯蔵品	764,476千円	805,366千円
商品	50,252	47,902
原材料	960	1,139
計	815,688	854,407

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	2,412千円	2,106千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	9,308千円	5,666千円

5 保証債務

他の協同組合の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
新潟流通センター運送事業協同組合	70,000千円	70,000千円

6 当座貸越契約

当社及び当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,514,000千円	1,284,000千円
借入実行残高	384,000	834,000
差引額	1,130,000	450,000

7 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
船舶	945千円	- 千円
建物	-	120,409
構築物	-	1,306
器具及び備品	202	-
計	1,147	121,715
無形固定資産		

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
ソフトウェア	8,853千円	4,333千円
計	8,853	4,333

8 財務制限条項

前連結会計年度(2018年12月31日)

連結会計年度末の借入金のうち、以下の長期借入金(シンジケートローン契約)には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社の長期借入金 1,553,350千円

- イ 各年度の決算期の末日における損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。
- ロ 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度(2019年12月31日)

連結会計年度末の借入金のうち、以下の長期借入金(シンジケートローン契約)には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社の長期借入金 1,421,150千円

- イ 各年度の決算期の末日における損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。
- ロ 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	1,875,337千円	2,129,394千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	194,044	201,445
現金及び現金同等物	1,681,293	1,927,949

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ア．有形固定資産 器具及び備品であります。

イ．無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3．会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券である株式は、株価変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金、社債発行は運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、担当部門が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

デリバティブ取引は、観光シーズンの台風等の荒天に伴う欠航による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引の信用リスクについては、社内規程等は特に定めておりませんが、取引金額が少額であること、また格付けの高い金融機関と取引を行っていることから僅少であると判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,875,337	1,875,337	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,048,430	1,048,430	-
(3) 投資有価証券	66,665	66,665	-
資産計	2,990,432	2,990,432	-
(4) 支払手形及び買掛金	475,296	475,296	-
(5) 短期借入金	449,000	449,000	-
(6) 社債(1年以内償還予定のものを含む)	1,399,100	1,392,914	6,186
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	8,545,081	8,536,224	8,857
負債計	10,868,477	10,853,434	15,043

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,129,394	2,129,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	692,632	692,632	-
(3) 投資有価証券	67,177	67,177	-
資産計	2,889,203	2,889,203	-
(4) 支払手形及び買掛金	851,717	851,717	-
(5) 短期借入金	894,000	894,000	-
(6) 社債(1年以内償還予定のものを含む)	1,009,060	1,016,320	7,260
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	8,661,824	8,655,239	6,585
負債計	11,416,601	11,417,276	675

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行及び新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	95,874	95,874

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,875,337	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,048,430	-	-	-
合計	2,923,767	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,129,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	692,632	-	-	-
合計	2,822,026	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	449,000	-	-	-	-	-
社債	410,040	365,040	240,340	102,880	280,800	-
長期借入金	1,835,628	1,648,090	1,414,058	997,362	722,662	1,927,281
合計	2,694,668	2,013,130	1,654,398	1,100,242	1,003,462	1,927,281

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	894,000	-	-	-	-	-
社債	365,040	240,340	102,880	280,800	20,000	-
長期借入金	1,994,530	1,760,810	1,346,963	1,072,522	716,080	1,770,919
合計	3,253,570	2,001,150	1,449,843	1,353,322	736,080	1,770,919

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当するものではありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,665	40,567	26,098
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66,665	40,567	26,098
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		66,665	40,567	26,098

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,177	40,567	26,610
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,177	40,567	26,610
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		67,177	40,567	26,610

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社企業グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

デリバティブ取引は、観光シーズンの台風等の荒天に伴う欠航による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引を利用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	832,288千円	864,283千円
退職給付費用	177,048	287,942
退職給付の支払額	49,093	76,891
中小企業退職金共済制度への拠出額	95,960	94,021
退職給付に係る負債の期末残高	864,283	981,313

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,578,440千円	1,749,438千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	714,157	768,125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864,283	981,313
退職給付に係る負債	864,283	981,313
連結貸借対照表に計上された負債の純額	864,283	981,313

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度177,048千円 当連結会計年度287,942千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	3,310

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 6名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 6名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 62,600株	普通株式 64,000株	普通株式 46,900株	普通株式 74,900株
付与日	2010年 4月12日	2011年 4月11日	2012年 4月13日	2013年 4月12日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2010年 4月13日 至 2040年 4月12日	自 2011年 4月12日 至 2041年 4月11日	自 2012年 4月14日 至 2042年 4月13日	自 2013年 4月13日 至 2043年 4月12日

(注) 株式数に換算して掲載しております。

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 49,200株	普通株式 28,500株	普通株式 17,800株
付与日	2014年4月11日	2015年4月10日	2019年4月11日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p> <p>また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p> <p>また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年4月12日 至 2044年4月11日	自 2015年4月11日 至 2045年4月10日	自 2019年4月12日 至 2049年4月11日

(注) 株式数に換算して掲載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	13,500	13,900	13,700	27,000	20,500	11,800	-
付与	-	-	-	-	-	-	17,800
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	2,600	2,800	2,600	4,200	2,900	1,700	-
未確定残	10,900	11,100	11,100	22,800	17,600	10,100	17,800
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	2,600	2,800	2,600	4,200	2,900	1,700	-
権利行使	2,600	2,800	2,600	4,200	2,900	1,700	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-	-

単価情報

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	249	249	249	249	249	249	-
付与日における公正な評価単価(円)	250	236	272	239	252	289	248

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年度ストック・オプション
株価変動性 (注)1	23.48%
予想残存期間 (注)2	8.68年
予想配当 (注)3	0.00%
無リスク利子率 (注)4	0.14%

(注) 1. 2010年8月6日から2019年4月11日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日である2019年4月11日時点における年齢をもとに、当社取締役及び監査役の年齢と内規による退職年齢との差を退職までの各在任期間とし、役員別の付与数と加重平均することにより見積りしております。

3. 2018年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,509千円	5,411千円
未払事業所税	2,829	2,929
賞与引当金	16,153	15,859
未払従業員給与	30,998	30,606
役員退職給与引当金	22,529	20,404
退職給付に係る負債	290,637	330,302
特別修繕引当金	9,810	15,888
株式評価損	6,065	6,065
減価償却超過額 (土地を除く減損損失を含む)	283,210	373,777
減損損失 (土地)	71,505	71,505
税務上繰越欠損金 (注) 2	484,061	608,330
その他	68,186	82,848
繰延税金負債との相殺	31,780	39,514
繰延税金資産の合計	1,260,717	1,524,415
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	608,330
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	845,848
評価性引当額の合計 (注) 1	1,220,040	1,454,178
繰延税金資産の連結貸借対照表計上額	40,677	70,238
繰延税金負債		
前払中退共掛金	13,543千円	12,796千円
連結子会社の資産に係る時価評価差額	50,257	50,257
その他有価証券評価差額金	7,956	8,115
繰延税金資産との相殺	31,780	39,514
繰延税金負債の連結貸借対照表計上額	39,977	31,654

(注) 1. 評価性引当額が234,138千円増加しております。これは、当社において評価性引当額が238,826千円増加したことが主な要因であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	49,344	74,216	14,604	77,917	17,021	375,225	608,330
評価性引当額	49,344	74,216	14,604	77,917	17,021	375,225	608,330
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、新潟県において、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 280千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 14,043千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	397,706	375,040
期中増減額	22,666	5,207
期末残高	375,040	369,832
期末時価	397,376	405,914

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は、賃貸面積の減少6,493千円によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、佐渡島～本土間の海上運送サービスを中心に、佐渡島の基幹産業の1つである観光産業に付帯するサービスを展開しております。

したがって、当社グループは、サービス別の「海運」、「一般貨物自動車運送」、「売店・飲食」、「観光」及び「不動産賃貸」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとのサービスの種類

報告セグメント	サービスの種類
海運	旅客・自動車・貨物の海上運送サービス
一般貨物自動車運送	一般消費者・企業向け貨物輸送、自動車整備サービス
売店・飲食	主に観光客を対象とした土産販売・食堂サービス
観光	主に観光客を対象とした旅行商品販売・観光案内、観光施設、宿泊サービス
不動産賃貸	企業向け不動産賃貸、一般消費者向け有料駐車場サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,283,775	1,632,073	1,061,890	726,811	112,571	11,817,120	125,293	11,942,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,937	363,198	42,042	416,782	15,311	839,270	182,438	1,021,708
計	8,285,712	1,995,271	1,103,932	1,143,593	127,882	12,656,390	307,731	12,964,121
セグメント利益又は損失 ()(注)2	152,072	32,841	8,177	2,228	26,960	217,822	2,493	220,315
セグメント資産	12,680,427	2,388,479	259,961	550,277	278,738	16,157,882	88,845	16,246,727
その他の項目								
減価償却費	633,248	140,916	6,866	14,769	14,624	810,423	297	810,720
減損損失	-	-	-	3,619	-	3,619	-	3,619
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	518,110	171,079	4,011	16,230	11,437	720,867	-	720,867

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,852,637	1,582,830	1,080,764	691,831	112,624	11,320,686	156,325	11,477,011
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,490	351,771	42,670	387,153	15,665	799,749	172,803	972,552
計	7,855,127	1,934,601	1,123,434	1,078,984	128,289	12,120,435	329,128	12,449,563
セグメント利益又は損失 () (注)2	345,503	3,616	12,943	12,235	6,391	334,788	614	334,174
セグメント資産	12,436,537	2,438,833	248,049	549,811	260,354	15,933,584	105,597	16,039,181
その他の項目								
減価償却費	658,783	164,028	7,397	14,032	23,516	867,756	276	868,032
減損損失	347,622	-	-	4,098	-	351,720	-	351,720
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	684,087	183,795	6,116	5,011	58,871	937,880	3,480	941,360

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,656,390	12,120,435
「その他」の区分の売上高	307,731	329,128
セグメント間取引消去	1,021,708	972,552
連結財務諸表の売上高	11,942,413	11,477,011

（単位：千円）

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	217,822	334,788
「その他」の区分の利益	2,493	614
セグメント間取引消去	26,648	25,458
連結財務諸表の営業利益又は営業損失 ()	246,963	308,716

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,157,882	15,933,584
「その他」の区分の資産	88,845	105,597
全社資産(注)	174,919	176,273
セグメント間相殺消去	939,131	945,764
連結財務諸表の資産合計	15,482,515	15,269,690

(注) 全社資産は、主に当社における長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	810,423	867,756	297	276	-	-	810,720	868,032
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	720,867	937,880	-	3,480	-	-	720,867	941,360

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（のれん）

該当事項はありません。

（負ののれん）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（のれん）

該当事項はありません。

（負ののれん）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	新潟県	新潟市	-	地方公共団体	被所有 直接 38.26	補助金受入	小木直江津航路及び寺泊赤泊航路運航支援事業(注)	387,995	海運業未収金	336,319

(注) 上記の取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。なお、補助金受入については、新潟県補助金等交付規則等に基づいております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小川 健	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 0.08	債務被保証	債務被保証（注）	1,509,375	-	-
役員	尾崎弘明	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 0.04	債務被保証	債務被保証（注）	1,509,375	-	-

(注) 当社の金融機関等からの借入金に対して、当社の代表取締役である小川 健及び尾崎弘明より債務被保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小川 健	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 0.08	債務被保証	債務被保証（注）	1,351,875	-	-
役員	尾崎弘明	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 0.04	債務被保証	債務被保証（注）	1,351,875	-	-

(注) 当社の金融機関等からの借入金に対して、当社の代表取締役である小川 健及び尾崎弘明より債務被保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	142.73円	89.17円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	7.43円	54.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.37円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	105,534	769,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	105,534	769,623
普通株式の期中平均株式数(株)	14,212,301	14,237,601
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	100,058	-
(うち新株予約権(株))	(100,058)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
佐渡汽船(株)	第3回無担保社債	2013.2.25	64,400 (39,200)	25,200 (25,200)	1.07	なし	2020.2.25
佐渡汽船(株)	第4回無担保社債	2013.2.28	96,600 (58,800)	37,800 (37,800)	0.50	なし	2020.2.28
佐渡汽船(株)	第5回無担保社債	2014.2.25	148,000 (56,000)	92,000 (56,000)	1.18	なし	2021.2.25
佐渡汽船(株)	第6回無担保社債	2014.2.25	214,980 (85,560)	129,420 (85,560)	0.55	なし	2021.2.25
佐渡汽船(株)	第7回無担保社債	2014.2.25	10,000 (10,000)	-	-	なし	2019.2.25
佐渡汽船(株)	第8回無担保社債	2015.1.30	357,120 (103,680)	253,440 (103,680)	0.45	なし	2022.1.28
佐渡汽船(株)	第9回無担保社債	2016.3.30	258,000 (56,800)	201,200 (56,800)	0.20	なし	2023.3.30
佐渡汽船(株)	第10回無担保社債	2016.6.27	100,000	100,000	0.88	なし	2023.6.27
佐渡汽船(株)	第11回無担保社債	2016.6.27	150,000	150,000	0.65	なし	2023.6.27
佐渡汽船観光(株)	第1回無担保社債	2019.9.25	-	20,000	0.30	なし	2024.9.25
合計	-	-	1,399,100 (410,040)	1,009,060 (365,040)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
365,040	240,340	102,880	280,800	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	449,000	894,000	1.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,835,628	1,994,530	1.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	36,296	24,825	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,709,453	6,667,294	1.75	2021年1月 ~2032年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	48,109	36,735	-	2021年1月 ~2024年9月
合計	9,078,486	9,617,384	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,760,810	1,346,963	1,072,522	716,080
リース債務	20,445	10,265	4,454	1,552

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,990,245	5,075,514	8,850,232	11,477,011
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	779,053	653,996	932	716,222
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	809,756	677,798	67,217	769,623
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	56.92	47.62	4.72	54.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	56.92	9.27	42.87	49.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	1,014,593	962,480
自動車航送運賃	2,248,625	2,256,213
船客運賃	4,286,310	4,274,590
運賃合計	7,549,528	7,493,283
その他海運業収益	544,345	179,075
海運業収益合計	8,093,874	7,672,358
海運業費用		
運航費		
貨物費	447,259	433,118
船客費	525,603	499,751
燃料費	45,214	45,868
港費	2,302	2,320
運航委託手数料	1,414,966	1,420,919
その他運航費	551,406	559,326
運航費合計	5,716,753	5,749,580
船費		
船員費	99,939	91,241
退職給付費用	3,671	3,698
船舶消耗品費	2,749	2,930
船舶保険料	5,193	5,266
船舶修繕費	4,134	5,877
特別修繕引当金繰入額	76,264	82,029
船舶減価償却費	290,778	302,041
その他船費	20,207	17,793
船費合計	502,938	510,880
事業所費用		
従業員給与	644,283	654,359
賞与引当金繰入額	9,883	10,126
退職給付費用	29,594	41,115
福利厚生費	119,091	121,869
通信費	19,058	17,941
水道光熱費	72,562	73,507
資産維持費	237,759	224,152
減価償却費	231,909	245,655
事業所費用合計	1,364,141	1,388,726
海運業費用合計	7,583,833	7,649,188
海運業利益	510,041	23,170

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他事業収益		
自動車事業収益	195,567	187,664
旅行業収益	268,655	252,685
その他事業収益合計	464,222	440,349
その他事業費用		
自動車事業費用	222,226	214,246
旅行業費用	239,472	228,120
その他事業費用合計	461,699	442,367
その他事業利益又はその他事業損失()	2,523	2,017
営業総利益	512,564	21,153
一般管理費		
役員報酬	52,940	52,349
従業員給与	130,681	128,351
賞与引当金繰入額	2,002	2,065
退職給付費用	7,615	8,752
福利厚生費	29,373	28,791
旅費・交通費	4,004	4,368
通信費	1,700	1,920
光熱・消耗品費	19,686	19,793
租税公課	72,023	70,119
資産維持費	30,432	25,743
減価償却費	23,094	24,503
交際費	1,150	1,322
会費・寄付金	1,663	1,705
貸倒引当金繰入額	21	12
その他一般管理費	70,363	69,601
一般管理費合計	446,753	439,399
営業利益又は営業損失()	65,810	418,246
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	33,825	20,793
不動産賃貸料	115,730	114,787
受取保証料	20,805	-
その他営業外収益	35,120	33,227
営業外収益合計	205,492	168,818
営業外費用		
支払利息	150,908	150,790
賃貸資産減価償却費	10,413	9,769
賃貸資産維持管理費	20,862	19,427
社債利息	9,112	6,645
社債発行費償却	10,562	10,285
関係会社事業損失引当金繰入額	-	4,950
その他営業外費用	20,151	26,174
営業外費用合計	222,010	228,043
経常利益又は経常損失()	49,293	477,471

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,437	2 29,588
固定資産受贈益	43,900	-
特別利益合計	45,337	29,588
特別損失		
固定資産売却損	3 768	3 1,244
固定資産除却損	4 12,968	4 5,281
減損損失	-	347,622
関係会社事業損失引当金繰入額	9,808	-
特別損失合計	23,546	354,148
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	71,084	802,032
法人税、住民税及び事業税	13,625	7,158
法人税等合計	13,625	7,158
当期純利益又は当期純損失()	57,458	809,190

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	843,135	680,992	132	681,125	125,000	104,128	20,871	12,259	1,532,872
当期変動額									
新株の発行									
自己株式の取得									
自己株式の処分			276	276				9,633	9,909
当期純利益						57,458	57,458		57,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	276	276	-	57,458	57,458	9,633	67,368
当期末残高	843,135	680,992	409	681,401	125,000	46,670	78,329	2,626	1,600,240

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,732	25,732	35,281	1,593,886
当期変動額				
新株の発行				
自己株式の取得				
自己株式の処分				9,909
当期純利益				57,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,768	7,768	9,870	17,639
当期変動額合計	7,768	7,768	9,870	49,729
当期末残高	17,964	17,964	25,411	1,643,615

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	843,135	680,992	409	681,401	125,000	46,670	78,329	2,626	1,600,240
当期変動額									
新株の発行	2,130	2,130		2,130					4,260
自己株式の取得								12	12
自己株式の処分									
当期純損失()						809,190	809,190		809,190
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,130	2,130	-	2,130	-	809,190	809,190	12	804,942
当期末残高	845,265	683,122	409	683,532	125,000	855,860	730,860	2,639	795,297

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,964	17,964	25,411	1,643,615
当期変動額				
新株の発行				4,260
自己株式の取得				12
自己株式の処分				
当期純損失()				809,190
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300	300	933	632
当期変動額合計	300	300	933	805,575
当期末残高	18,264	18,264	24,477	838,039

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	735,232	851,668
受取手形	2,673	2,456
海運業未収金	4,801,786	4,464,247
その他事業未収金	4,14,047	4,12,372
貯蔵品	675,238	724,929
前払費用	37,119	33,312
未収入金	4,15,472	4,54,093
その他流動資産	4,24,881	4,61,840
貸倒引当金	314	326
流動資産合計	2,310,193	2,204,593
固定資産		
有形固定資産		
船舶	20,027,017	19,034,268
減価償却累計額	14,725,659	14,311,006
船舶(純額)	1,55,301,358	1,4,723,261
建物	8,577,881	9,056,651
減価償却累計額	6,719,995	6,841,396
建物(純額)	1,1,857,886	1,52,215,255
構築物	1,887,018	1,889,738
減価償却累計額	1,736,861	1,748,043
構築物(純額)	1,150,156	1,5141,694
機械及び装置	22,908	22,908
減価償却累計額	14,224	16,087
機械及び装置(純額)	8,684	6,821
車両及び運搬具	708,614	749,104
減価償却累計額	546,423	591,382
車両及び運搬具(純額)	162,191	157,721
器具及び備品	1,603,023	1,610,482
減価償却累計額	1,430,848	1,402,096
器具及び備品(純額)	1,5172,174	1,208,386
リース資産	106,656	106,506
減価償却累計額	56,003	67,832
リース資産(純額)	50,653	38,674
土地	1,1,034,745	1,1,034,745
建設仮勘定	295,059	30
有形固定資産合計	9,032,909	8,526,590
無形固定資産		
ソフトウェア	5,100,780	5,165,390
電話加入権	16,279	16,279
リース資産	20,767	3,813
その他無形固定資産	75,203	40,486
無形固定資産合計	213,031	225,969

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	149,502	149,933
関係会社株式	470,498	470,498
出資金	4,697	4,687
長期前払費用	3 55,492	3 65,043
差入保証金	7,807	7,808
その他長期資産	1,063	1,089
投資その他の資産合計	689,061	699,060
固定資産合計	9,935,001	9,451,621
繰延資産		
社債発行費	26,464	16,179
繰延資産合計	26,464	16,179
資産合計	12,271,659	11,672,393

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	4 534,193	4 666,632
その他事業未払金	4 28,383	4 22,671
短期借入金	6 350,000	6 800,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 7 1,530,830	1, 7 1,714,065
1年内償還予定の社債	410,040	365,040
リース債務	35,713	22,081
未払金	4 48,484	4 95,649
未払法人税等	20,323	12,999
未払費用	78,695	75,921
前受金	17,750	15,655
預り金	14,419	14,656
前受収益	2,667	2,453
代理店債務	4 8,477	7,012
賞与引当金	12,952	13,089
その他流動負債	4 96,569	4 11,875
流動負債合計	3,189,501	3,839,802
固定負債		
社債	989,060	624,020
長期借入金	1, 7 6,058,096	1, 7 5,952,856
リース債務	45,684	26,841
退職給付引当金	102,571	125,821
特別修繕引当金	192,208	208,720
関係会社事業損失引当金	26,600	31,550
繰延税金負債	7,864	7,996
資産除去債務	14,597	14,884
その他固定負債	1,860	1,860
固定負債合計	7,438,542	6,994,550
負債合計	10,628,043	10,834,353

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,135	845,265
資本剰余金		
資本準備金	680,992	683,122
その他資本剰余金	409	409
資本剰余金合計	681,401	683,532
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	46,670	855,860
利益剰余金合計	78,329	730,860
自己株式	2,626	2,639
株主資本合計	1,600,240	795,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,964	18,264
評価・換算差額等合計	17,964	18,264
新株予約権	25,411	24,477
純資産合計	1,643,615	838,039
負債純資産合計	12,271,659	11,672,393

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶	3～20年
建物	8～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんについては5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(4) 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事費用に充てるため、将来の修繕見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益

貨物運賃、自動車航送運賃、船客運賃とも、それぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他収益も発生の都度期間に応じて計上しております。

(2) 海運業費用

すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
運航委託手数料	4,144,966千円	4,209,194千円
不動産賃貸料	65,915	64,576
計	4,210,882	4,273,771

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
船舶	- 千円	27,023千円
車両及び運搬具	1,437	2,564
計	1,437	29,588

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両及び運搬具	768千円	1,244千円
計	768	1,244

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
船舶	10,380千円	- 千円
建物	2,440	-
器具及び備品	100	4,660
ソフトウェア	-	291
その他除却損	48	329
計	12,968	5,281

「その他除却損」は既存設備の撤去費用であります。

(貸借対照表関係)

1 担保及び財団抵当に供している資産
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
船舶	5,194,244千円	4,621,994千円
建物	1,661,692	2,028,808
土地	1,031,803	1,031,803
計	7,887,740	7,682,605

観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	0

上記の資産に対応する債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	3,975,215千円	3,867,362千円
計	3,975,215	3,867,362

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	- 千円	295千円

3 長期前払費用に関する事項

前事業年度(2018年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットフォイルパース負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

当事業年度(2019年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットフォイルパース負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

4 区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債
資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
海運業未収金	64,051千円	60,851千円
その他事業未収金	291	268
未収入金	13,952	27,322
その他流動資産	885	1,432
計	79,180	89,875

負債

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
海運業未払金	448,796千円	556,322千円
その他事業未払金	21,177	16,724
代理店債務	403	-
未払金	3,012	13,492
その他流動負債	137	135
計	473,527	586,673

- 5 国庫補助金等による圧縮記帳額
国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。
有形固定資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
船舶	945千円	- 千円
建物	-	120,409
構築物	-	1,306
器具及び備品	202	-
計	1,147	121,715
無形固定資産		

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
ソフトウェア	8,853千円	4,333千円
計	8,853	4,333

- 6 当座貸越契約
当社では運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度未借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	350,000	800,000
差引額	650,000	200,000

- 7 財務制限条項

前事業年度(2018年12月31日)

当事業年度末の借入金のうち、以下の長期借入金(シンジケートローン契約)には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社の長期借入金 1,553,350千円

- イ 各年度の決算期の末日における損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。
- ロ 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度(2019年12月31日)

当事業年度末の借入金のうち、以下の長期借入金(シンジケートローン契約)には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社の長期借入金 1,421,150千円

- イ 各年度の決算期の末日における損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。
- ロ 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して経常損失を計上しないこと。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式470,498千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式470,498千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,524千円	1,687千円
未払事業所税	2,350	2,454
賞与引当金	3,943	3,985
未払従業員給与	11,417	11,424
退職給付引当金	31,233	38,312
特別修繕引当金	9,810	15,888
株式評価損	18,745	18,745
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	166,164	264,972
減損損失(土地)	54,055	54,055
投資有価証券	10,984	10,984
税務上繰越欠損金	316,879	444,380
その他	84,535	85,579
繰延税金資産の合計	713,645	952,471
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	444,380
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	508,091
評価性引当額の合計	713,645	952,471
繰延税金資産の貸借対照表計上額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,864千円	7,996千円
繰延税金負債の貸借対照表計上額	7,864	7,996

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.69%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.20	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.68	-
住民税均等割等	11.04	-
所得税額等	6.20	-
評価性引当額	38.07	-
その他	0.82	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.16	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	項目		金額（千円）	
			前事業年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
海運業収益	内航	運賃	7,549,528	7,493,283
		その他	544,345	179,075
		計	8,093,874	7,672,358
海運業費用	内航	運航費	5,716,613	5,749,380
		船費	502,920	510,863
		他社委託手数料	140	200
		小蒸気船費	17	17
		事業所費用	1,364,141	1,388,726
		計	7,583,833	7,649,188
海運業利益			510,041	23,170

（注） 当社は内航のみ営業致しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	
投資有価証券	その他有価証券	新潟交通株式会社	17,200	35,930
		株式会社エフエムラジオ新潟	480	24,000
		株式会社テレビ新潟放送網	40,000	20,000
		株式会社第四北越フィナンシャルグループ	4,800	14,640
		新潟万代島総合企画株式会社	200	10,000
		えちごトキめき鉄道株式会社	200	10,000
		株式会社新潟放送	6,000	7,218
		新潟・佐渡観光推進機構株式会社	70	7,000
		東北電力株式会社	6,000	6,492
		ホテル朱鷺メッセ株式会社	200	5,535
その他 19銘柄	64,679	9,117		
計		139,829	149,933	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	20,027,017	109,287	1,102,037 (347,622)	19,034,268	14,311,006	302,041	4,723,261
建物	8,577,881	478,769	-	9,056,651	6,841,396	121,400	2,215,255
構築物	1,887,018	2,720	-	1,889,738	1,748,043	11,181	141,694
機械及び装置	22,908	-	-	22,908	16,087	1,863	6,821
車両及び運搬具	708,614	77,729	37,239	749,104	591,382	79,984	157,721
器具及び備品	1,603,023	99,089	91,629	1,610,482	1,402,096	58,216	208,386
リース資産	106,656	3,250	3,400	106,506	67,832	15,228	38,674
土地	1,034,745	-	-	1,034,745	-	-	1,034,745
建設仮勘定	295,059	235,283	530,312	30	-	-	30
有形固定資産計	34,262,925	1,006,128	1,764,619 (347,622)	33,504,435	24,977,844	589,916	8,526,590
無形固定資産							
ソフトウェア	245,846	116,940	19,173	343,613	178,222	52,039	165,390
電話加入権	16,279	-	-	16,279	-	-	16,279
リース資産	85,540	-	9,270	76,270	72,456	16,953	3,813
その他無形 固定資産	75,203	72,670	107,387	40,486	-	-	40,486
無形固定資産計	422,869	189,610	135,831	476,649	250,679	68,992	225,969
長期前払費用	146,605 [28,995]	32,307 [24,747]	17,871 [17,536]	161,041 [36,206]	95,997	5,220	65,043 [36,206]
繰延資産							
社債発行費	77,494	-	-	77,494	61,315	10,285	16,179
繰延資産計	77,494	-	-	77,494	61,315	10,285	16,179

(注) 1. 当期増減の主なものは下記のとおりであります。

船舶	減損による減少	347,622千円
建物	新潟港ターミナル耐震補強工事	519,632千円
建物	新潟港ターミナル耐震補強工事 国庫補助金等による圧縮額	120,409千円
建設仮勘定	新潟港ターミナル耐震補強工事	233,333千円
建設仮勘定	新潟港ターミナル耐震補強工事 本勘定振替	519,632千円
ソフトウェア	基幹システムサーバ更新(クラウド化)	68,687千円
ソフトウェア	ホームページ改修	38,700千円

2. 船舶のうち「おけさ丸」「ときわ丸」「あかね」「あいびす」「つばさ」「あかね」及び「日海丸」については定額法により償却しております。

3. 長期前払費用の償却方法は、定額法を採用しております。

4. 長期前払費用の〔 〕内は内書きで、保険料及び社債発行保証料の期間配分等に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	314	326	-	314	326
賞与引当金	12,952	13,089	12,952	-	13,089
特別修繕引当金	192,208	82,029	65,517	-	208,720
関係会社事業損失引当金	26,600	4,950	-	-	31,550

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗い替えによる戻入額及び債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日																																				
定時株主総会	3月中																																				
基準日	12月31日																																				
剰余金の配当の基準日	12月31日																																				
1単元の株式数	100株																																				
単元未満株式の買取り	(特別口座)																																				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																				
取次所																																					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																				
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.sadokisen.co.jp/)に掲載いたします。																																				
株主に対する特典	優待券発行基準	500株以上の株主に対し、500株につき無記名式2点券1枚の割合で発行いたします。																																			
	点数と等級	<p>(1) カーフェリーに乗船される場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>片道につき</th> <th>等級</th> <th>スイートルーム</th> <th>特等</th> <th>1等</th> <th>2等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td>14点</td> <td>6点</td> <td>4点</td> <td>2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>スイートルーム、特等及び1等を希望され、各等級の点数に満たない場合は、差額を現金でお支払いのうえご利用いただくことができます。</p> <p>(2) ジェットフォイルに搭乗される場合</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">片道につき</td> <td>2点 + 運賃・料金の3分の2相当額</td> </tr> <tr> <td>4点 + 運賃・料金の3分の1相当額</td> </tr> <tr> <td>6点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 高速カーフェリー(小木直江津航路)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>片道につき</th> <th>等級</th> <th>1等</th> <th>2等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td>6点</td> <td>4点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 高速カーフェリー(新潟両津航路)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>片道につき</th> <th>等級</th> <th>1等</th> <th>2等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td>4点</td> <td>2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) カーフェリー車両航送</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新潟航路</td> <td>14点</td> </tr> <tr> <td>直江津航路</td> <td>18点</td> </tr> </tbody> </table> <p>車両の長さは6m未満とします(運転手2等運賃含む)。また、点数に満たない場合は、差額を現金でお支払いのうえご利用いただくことができます。</p> <p>(注) 1 毎決算期を発行基準とします。 2 乗船有効期間は3月1日から翌年2月29日までとします。(2019年度分)</p>	片道につき	等級	スイートルーム	特等	1等	2等		点数	14点	6点	4点	2点	片道につき	2点 + 運賃・料金の3分の2相当額	4点 + 運賃・料金の3分の1相当額	6点	片道につき	等級	1等	2等		点数	6点	4点	片道につき	等級	1等	2等		点数	4点	2点	新潟航路	14点	直江津航路
片道につき	等級	スイートルーム	特等	1等	2等																																
	点数	14点	6点	4点	2点																																
片道につき	2点 + 運賃・料金の3分の2相当額																																				
	4点 + 運賃・料金の3分の1相当額																																				
	6点																																				
片道につき	等級	1等	2等																																		
	点数	6点	4点																																		
片道につき	等級	1等	2等																																		
	点数	4点	2点																																		
新潟航路	14点																																				
直江津航路	18点																																				

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第157期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第157期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第158期）第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

（第158期）第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第158期）第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 栄 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐渡汽船株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、佐渡汽船株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 栄 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。